

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月30日

【事業年度】 第9期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社識学

【英訳名】 SHIKIGAKU. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 広大

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 池浦 良祐

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 池浦 良祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	1,720,447	2,506,000	3,823,773	4,458,325	4,829,829
経常利益又は経常損失 (千円)	282,133	199,371	346,988	73,095	111,191
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (千円)	178,925	41,581	224,911	252,103	97,760
包括利益 (千円)	176,591	589	396,890	353,446	148,029
純資産額 (千円)	988,356	1,138,792	2,731,954	2,962,264	3,085,160
総資産額 (千円)	1,602,229	2,392,402	4,089,513	4,724,968	4,560,027
1株当たり純資産額 (円)	127.69	120.05	290.33	266.49	254.58
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	23.99	5.60	29.06	31.18	11.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.28	-	27.88	-	-
自己資本比率 (%)	59.57	37.51	57.80	49.56	49.04
自己資本利益率 (%)	18.75	-	13.79	-	-
株価収益率 (倍)	37.9	-	36.2	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,766	181,224	469,562	939,726	171,564
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	458,950	297,546	69,877	148,145	22,834
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	418,974	315,483	982,763	1,100,268	90,043
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,005,655	1,243,050	2,625,498	2,637,895	2,353,453
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	69 (10)	137 (19)	215 (14)	252 (18)	238 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト含む)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。
3. 第6期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第6期、第8期及び第9期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第6期、第8期及び第9期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高	(千円)	1,720,447	2,223,050	3,319,467	4,024,151	4,248,808
経常利益	(千円)	305,360	277,458	640,866	134,629	14,579
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	199,938	7,002	283,969	274,072	471
資本金	(千円)	265,458	267,978	866,284	265,159	10,000
発行済株式総数	(株)	7,474,500	7,534,500	8,196,900	9,136,600	9,132,996
純資産額	(千円)	975,403	948,598	2,442,821	2,471,062	2,460,862
総資産額	(千円)	1,593,007	1,889,081	3,531,643	4,059,321	3,794,333
1株当たり純資産額	(円)	130.50	126.82	299.97	275.31	274.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	26.81	0.94	36.70	33.90	0.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	26.01	-	35.19	-	0.05
自己資本比率	(%)	61.23	50.18	69.15	59.60	63.62
自己資本利益率	(%)	23.96	-	16.75	-	0.02
株価収益率	(倍)	33.9	-	36.2	-	9,339.9
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	68 (10)	114 (13)	186 (8)	230 (11)	211 (7)
株主総利回り(比較指標: 東証グロース市場250指数)	(%)	50.6	133.2	58.7	30.1	27.9
	(%)	76.3	132.2	79.0	81.5	84.1
最高株価	(円)	7,500 2,500	2,805	2,469	1,350	779
最低株価	(円)	5,000 902	575	993	500	453

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第6期及び第8期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第6期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第6期及び第8期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト含む)は年間平均人員を()内に外数で記載しております。
6. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。また、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- なお、株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しております。

2 【沿革】

当社は「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念を掲げ、「意識構造に着目した独自の理論である『識学』(注1)をより多くの人に知り、活用頂くこと」を目的に、2015年3月に「株式会社識学」を東京都渋谷区渋谷二丁目に設立いたしました。当社設立以降、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2015年3月	東京都渋谷区渋谷二丁目に株式会社識学を設立(資本金500千円)、マスタートレーニング2nd、3rd、集合研修(マネジメントコンサルティングサービス)を企業向けに提供開始
2016年2月	東京都渋谷区東一丁目に本社を移転
2016年10月	大阪府大阪市中央区に大阪支店を開設
2017年2月	第三者割当増資により資本金が25,500千円に増加
2017年3月	評価制度構築(マネジメントコンサルティングサービス)を提供開始
2017年5月	マネジメントコンサルティングサービスをプロスポーツチーム等のスポーツ分野向けに提供開始
2017年7月	識学クラウド組織診断(プラットフォームサービス)を提供開始
2017年8月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2017年9月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を開設
2018年3月	識学クラウド(プラットフォームサービス)有料契約を提供開始
2018年6月	福岡県福岡市中央区に福岡支店を移転
2018年8月	識学クラウドの組織診断機能を活用した事業承継やM&A領域向けサービス 組織デューデリジェンスサービス(プラットフォームサービス)を提供開始
2019年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年6月	経営者がM&Aを正しく実行できる状態を作り出すことを目的とする「M&A顧問サービス(現経営者のためのM&Aトレーニング)」を提供開始
2019年7月	愛知県名古屋市中村区に名古屋支店を開設
2019年7月	株式会社シキラボを設立(100%子会社)
2019年7月	識学導入済み企業を活用したM&Aと資本提携実現のプラットフォーム「識学マッチングプラットフォーム」を提供開始
2019年9月	東京都品川区大崎に本社を移転
2019年10月	投資先企業に対する資金面でのサポートに加え、識学理論の実践による事業拡大の実現のサポートを目的としたファンド(識学1号投資事業有限責任組合)を設立
2019年10月	働き方改革推進型の有料職業紹介サービス「識学キャリア」を提供開始
2020年4月	福島スポーツエンタテインメント株式会社を連結子会社化
2020年7月	福島県郡山市に郡山営業所を開設
2020年8月	株式会社MAGES.Labを連結子会社化
2020年8月	組織コンサルティング事業に関するサービスリニューアル、「識学 基本サービス」を提供開始
2020年10月	株式会社Surpassを持分法適用関連会社化
2020年12月	株式会社シキラボと株式会社MAGES.Labを合併
2021年6月	投資先企業に対する資金面でのサポートに加え、識学理論の実践による事業拡大の実現のサポートを目的とした2つ目のファンド(識学2号投資事業有限責任組合)を設立
2021年6月	投資先企業の成長支援を目的としたファンド(新生識学成長支援1号投資事業有限責任組合)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、上場金融商品取引所をマザーズ市場からグロース市場に変更
2022年6月	株式会社シキラボを吸収合併
2023年1月	株式会社ティーケービーと資本業務提携契約を締結
2023年7月	投資先企業に対する資金面でのサポートに加え、識学理論の実践による事業拡大の実現のサポートを目的とした3つ目のファンド(新進気鋭スタートアップ投資事業有限責任組合)を設立

(注1) 識学

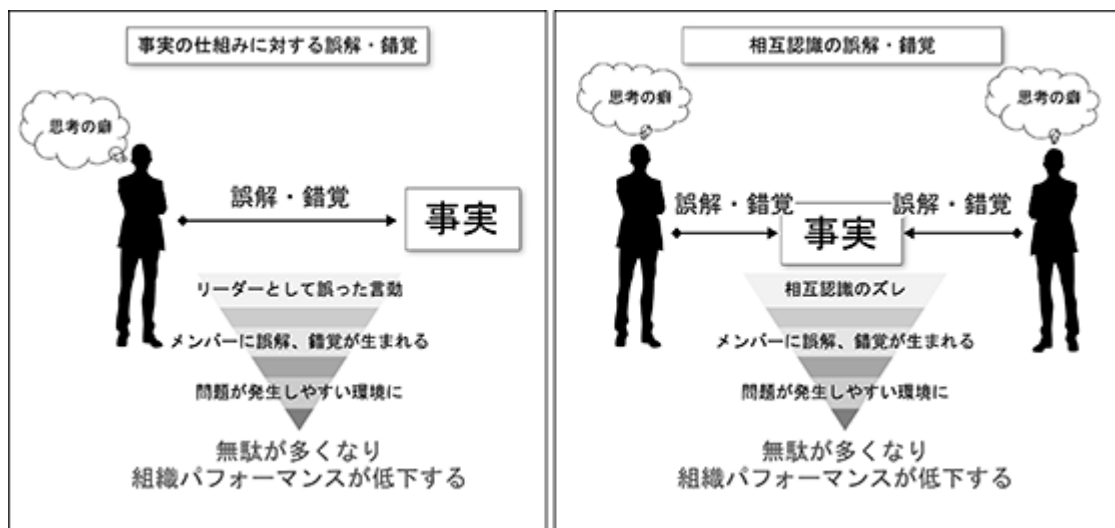
識学とは、ヒトの意識構造を分析し、行動を阻害する誤解や錯覚の発生原因を研究した、当社独自開発の理論をいいます。詳細については「第1企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

3 【事業の内容】

はじめに

識学とは、ヒトの意識構造を分析し、行動を阻害する誤解や錯覚の発生原因を研究した、当社が独自開発した理論です。ヒトの思考の癖から生じる誤解や錯覚が個人の行動の質及び量を低下させ、さらに、個人の集合である組織内で誤解や錯覚が複雑に絡まった結果、組織のパフォーマンスを阻害します。識学はこの誤解や錯覚の発生要因と解決策を体系化しており、組織運営に活用することで組織の生産性を高めます。

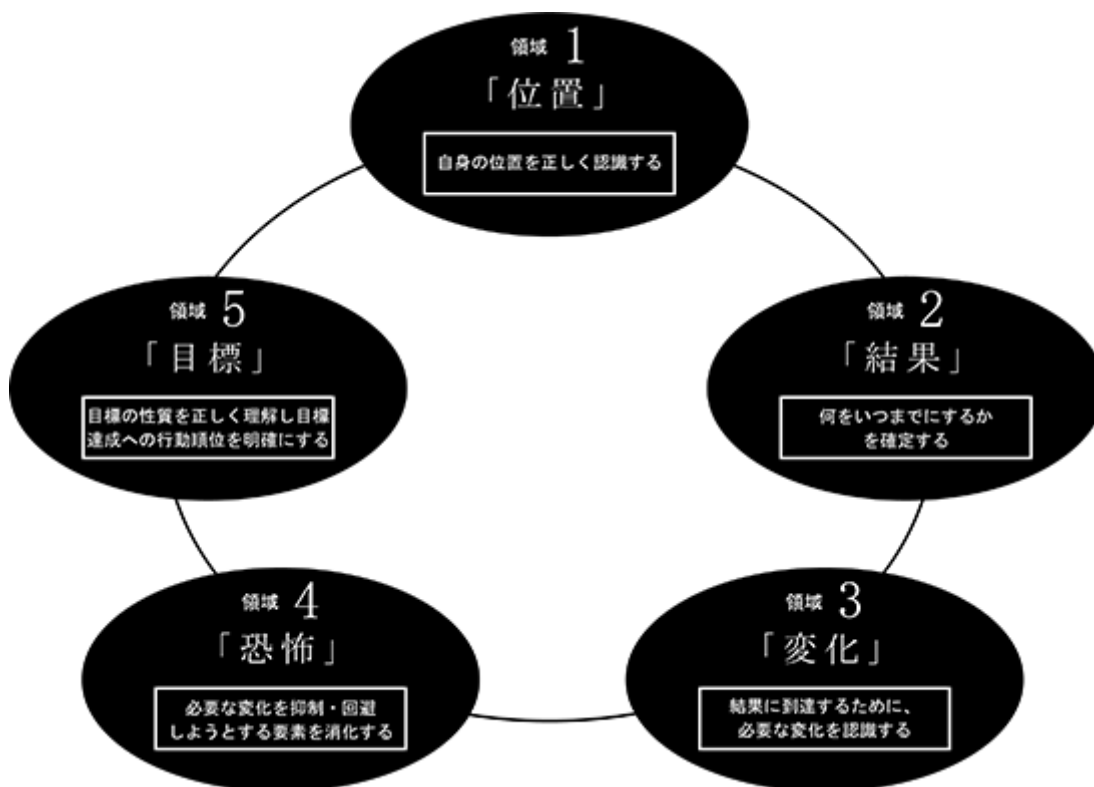
(組織パフォーマンスを低下させる誤解・錯覚)



ヒトの意識は、大きく5つの領域(位置、結果、変化、恐怖、目標)に分けることができると識学では考えています。そして、ヒトはその5領域を認識した後、行動を起こします。いずれかの領域で、間違った認識が発生すると行動の質及び量にズレが発生します。

充実した環境を構築することも、個々人の能力向上を行うことも、それぞれの5領域を正しく認識する前提がなければ、十分な効果は発揮できず、状況によっては生産性を阻害することにもなりかねません。

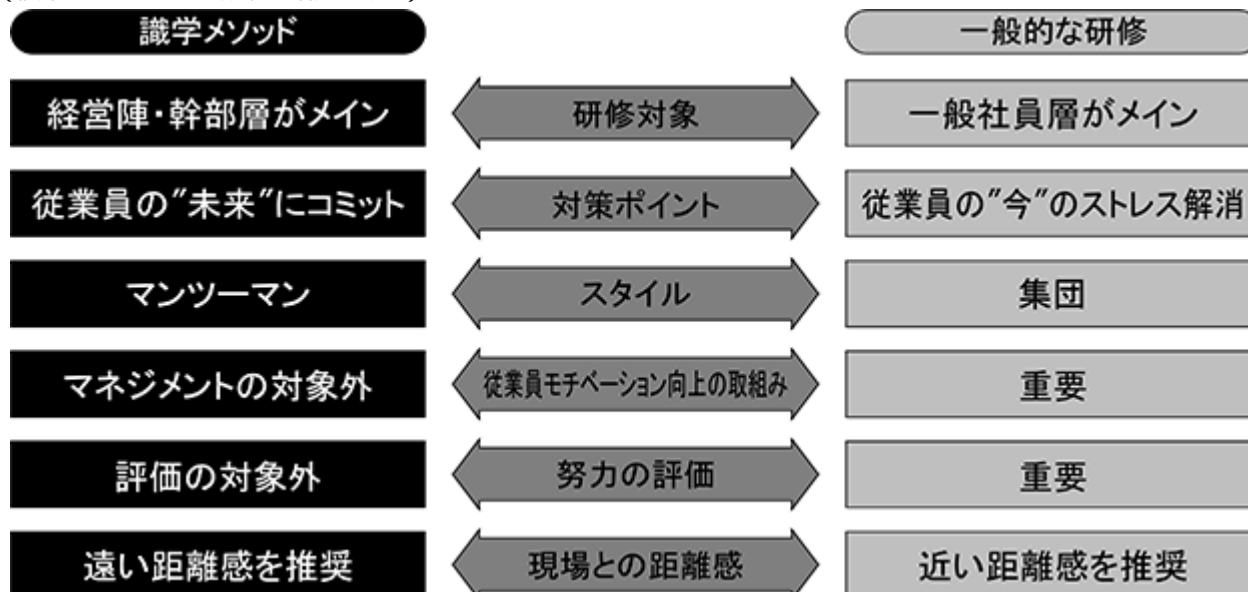
(ヒトの意識に関する5つの領域)



(ビジネスにおける5つの領域事例)

位置
<p>01. <u>自分がどこに位置しているかを正しく理解する（させる）ブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>上司の指示したことをやっていない。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>上司が部下の作業を代わりにやる。</u></p>
結果
<p>02. <u>自分は何をなすべき存在かを正しく理解する（させる）ブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>昇進（評価）が上司の感覚で決められていると周囲が感じている。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>残業が多い。</u></p>
変化
<p>03. <u>変化する事の本質を正しく理解する（させる）ブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>人事異動や組織再編（規模問わず）の頻度が多い。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>変化するかどうかを個に委ねている。</u></p>
恐怖
<p>04. <u>必要な恐怖を受け止め、不必要な恐怖を消化するブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>雰囲気はいいけど、結果が伴わない。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>会議や報告などの機会を回避（延期）する。</u></p>
目標
<p>05. <u>目標の質を上げることで、行動の質を上げるブロック</u></p> <p>— ここが不十分な組織はこのような事象が起きています。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>上司と部下の目標達成している感覚が異なる。</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <u>自分なりに頑張っているからいいという感覚を持っている。</u></p>

(識学メソッドと一般的な研修の対比)



事業の特徴

当社は、識学の原理に基づき、抽象度の高い知見から日々の組織運営に適用可能な形に開発したサービスを展開し、さまざまな組織の生産性の向上に寄与すると考えております。当社の事業は以下の特徴を有しております。

(1) さまざまな組織に適用可能であると考えられる識学の汎用性の高さ

識学はヒトが行動する際の意識構造を研究している理論であるため、汎用性が高く、さまざまな組織に適用可能であると考えております。そのため、顧客獲得にあたり、さまざまな組織規模・多業種の企業への適用がサービスの大幅な改変なく可能であると考えております。これまでの実績では、顧客は成長企業を中心に、プロスポーツチームや大学の部活等のスポーツ分野、歯科医院・整骨院などの小規模事業者から大企業におよびますが、内容の大幅な調整・変更を必要とせず展開を行っております。

(2) 顧客ニーズを深耕するサービス展開によるリピート獲得

当社サービスはそれぞれ独立して導入可能な単発のサービスながら、組織の生産性向上をさらに加速するため経営者へのマンツーマントレーニングを入り口として、組織幹部、管理者層、新入社員と、複数回のサービス提供を必要とする顧客が多く、リピート獲得に繋がっております。人事異動のタイミングで定期的なサービス提供を行うケースもあります。また、評価制度構築サービスによる識学の定着・仕組化やウェブによるプラットフォームサービスによる顧客接点の増加で、中長期的な取引関係構築・収益貢献を実現しております。

(3) 識学に基づく自社の効率的な経営及び講師育成

当社は、当社自身も識学に基づく経営を実践し、日々生産性を高める事業運営を行っております。採用された講師候補者が講師認定され、一定の品質のサービス提供ができるまでにかかる期間は平均107日程度の実績であります。また、結果にフォーカスする評価体系を構築し、従業員へ成長の場を提供することで、講師の離脱防止を行っております。具体的には、組織メンバーの責任と権限の範囲を明確にし、権限の範囲内で自らの創意工夫により施策を実行することができ、自己決定感、成長感、達成感等の内発的動機(注1)が自己発生する体制を構築しております。さらに、その結果を報酬に反映させることで、内発的動機と外発的動機(注2)が一致する制度を運用しております。

(注1) 内発的動機とは、好奇心や関心によってもたらされる動機を指します。

(注2) 外発的動機とは、義務、賞罰、強制などによってもたらされる動機を指します。

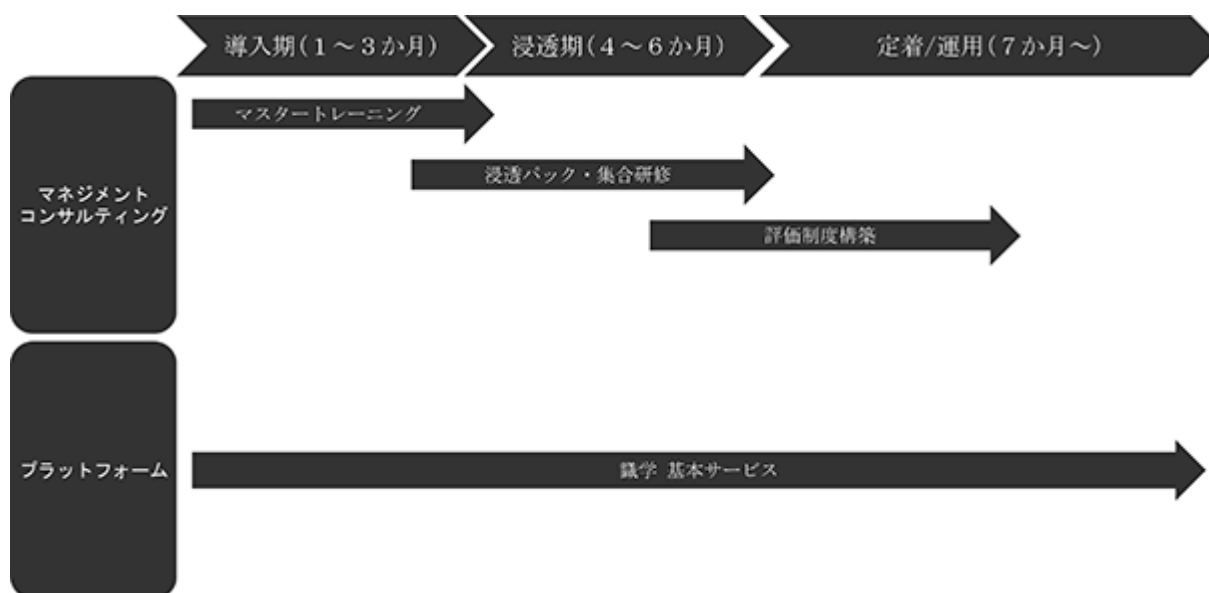
(4) 自社でサービス開発を実施

ヒトの意識構造まで掘り下げているため識学それ自体は抽象度が高く、基礎理論だけでは日常の組織運営に適用することは困難です。当社は自社で識学を日常組織運営に適用可能とするプログラムを開発することで組織の生産性を改善するサービスを提供しております。

(5) 識学の独自性と一貫したロジックによる集客下地の醸成

識学は自社開発の独自の理論であり、従来の個人のやる気を重視する手法とは逆のアプローチ手法です。このため、当社の広告や口コミは潜在顧客に強いインプレッションを与えています。また、識学は抽象度、汎用性が高いため、多くの人が漠然とではあっても、自己に適用した場合のイメージを描きやすいという特徴があります。ウェブ広告、顧客からの紹介及び代理店紹介のすべての販売チャネルで、識学の独自性、事例紹介の提示によって潜在顧客への印象づけを重ねていくことで、集客の下地を醸成しております。

当社ではこのような事業の特徴を活かし、「組織コンサルティング事業」のマネジメントコンサルティングサービス及びプラットフォームサービスを提供しており、これらのサービスの関係性を図で示すと以下のとおりです。当社は「組織コンサルティング事業」、「スポーツエンタテインメント事業」、「VCファンド事業」、「ハンズオン支援ファンド事業」の4つのセグメントで構成されておりますが、主要な「組織コンサルティング事業」のサービス内容について記載しております。



(1) マネジメントコンサルティングサービス

マネジメントコンサルティングサービスとは、マンツーマントレーニングであるマスタートレーニングを始めとした識学に基づく組織運営を導入・浸透させ、組織の生産性を上げるサービスであります。主なマネジメントコンサルティングサービスは以下のとおりであります。

マスタートレーニング

組織長(経営者)に対して識学を導入し、生産性の高い組織運営を実現するサービスです。マスタートレーニングでは、当社の講師が3か月間(全12回)、1回1時間程度のマンツーマントレーニングを行い、トレーニングの期間中、知識習得及び課題を設定し行動変化を追跡します。当社のマスタートレーニングでは、当社が独自開発した識学のフレームワークを用いて、課題の実践や行動を通じてポイントを習得していきます。組織の生産性を高めるために、ヒトの意識構造を理解し、実際に組織経営を変化させるまで順を追ったカリキュラムになります。

集合研修

管理職、新入社員等への階層別集合型研修により、識学を組織に浸透し、生産性の高い組織運営を実現するサービスです。集合研修では、講義及びワーク形式での研修を行います。

浸透パック

管理職向け動画と集合型トレーニング(全6回)を組み合わせ、識学の理解を促すことで、組織に浸透および定着を図り、継続的に生産性の高い組織運営を実現するサービスです。

評価制度構築

評価制度を構築し、識学を組織に定着・仕組化するサービスです。評価制度構築では、評価の対象を結果にフォーカスし、評価制度で起こりがちな上司と部下との評価の認識違いを無くし、自走する組織への変化を実現します。

(2) プラットフォームサービス

プラットフォームサービスとは、識学による組織運営が定着するために継続的な運用支援を行う「識学 基本サービス」、ウェブ上で顧客の識学実践を支援するクラウドサービスである「識学クラウド」と低額で識学トレーニングを継続、識学会員同士の交流等によって識学による組織運営の浸透・定着を図るサービスである「識学基本サービスライト(旧識学会員)」の3つで構成されます。主なプラットフォームサービスは以下のとおりであります。

識学 基本サービス

識学の導入にあたり必須となるサービスで、マネジメントコンサルティングのアウトプットフォローや識学クラウド機能、定期勉強会を含めた総合パッケージであります。

識学クラウド

a. 識学クラウド組織診断

組織の状態を診断するサービスであり、識学導入後は、自組織の改善状況の確認を行うことが可能になります。識学クラウド組織診断では、顧客の組織メンバーに対してウェブ上でアンケートを実施します。そのアンケート結果で、組織の一員として生産性高く業務に取り組める状態にあるか、また生産性が阻害されているとすれば、どの意識構造が誘引しているのかを判断し、その総合結果を用いて対象組織の現在の状態を把握します。

b. 識学クラウド動画復習

時間の経過により行動が元に戻ってしまうことを防ぎ、識学実践の質を維持するサービスであります。識学クラウド動画復習では、マスタートレーニングでお伝えする理論をウェブ上の動画で復習することができます。理論の理解度を維持すると同時に、自組織に照らし合わせながら、動画閲覧することでさらなる理解を促進します。

c. 識学クラウド評価制度運用支援

主に、評価制度構築サービスの後、制度の実践運用を支援するサービスであります。個人に割り振る目標項目及びその比率や目標の基準点となる尺度を決定し、ウェブ上に登録しておく形式で、構築された評価制度を日常的に実践し、担当者まで漏れなく、遅滞なく、少ない事務負担で実践まで浸透させるクラウドサービスとなっております。

d．識学クラウド日常業務支援

日常のマネジメントの補助ツール(タスク管理)サービスであります。同時並行で多種多様なタスク管理を行うと、多くの工数を要します。さらに、管理をマンパワーに依存すると、結果的に、抜け漏れが発生し、マネジメントが行き届いていない状況となる可能性があります。識学クラウド日常業務支援機能では、ウェブ上でのタスク管理機能を用いて、上司と部下が共通の認識を持っている状態を当たり前化し、その工数を削減するとともに、抜け漏れのないマネジメントの実現が可能です。

識学基本サービスライト（旧識学会員）

a．継続的な識学利用のサポート

識学基本サービスライトの契約企業は、通常よりも低額でマネジメントコンサルティングサービスの受講が可能となります。顧客の組織規模の拡大に伴い幹部層・管理職の人員数が増加した場合、「識学」に基づく組織運営を維持するために、新たな幹部・管理職に対する識学のトレーニングの受講に対する需要の発生が想定されます。このようなケースの場合に、識学会員の契約企業の場合には通常よりも低額で受講が可能であるため、コストを抑えつつ識学に基づく組織運営を維持していくことが可能になります。

b．定期イベント

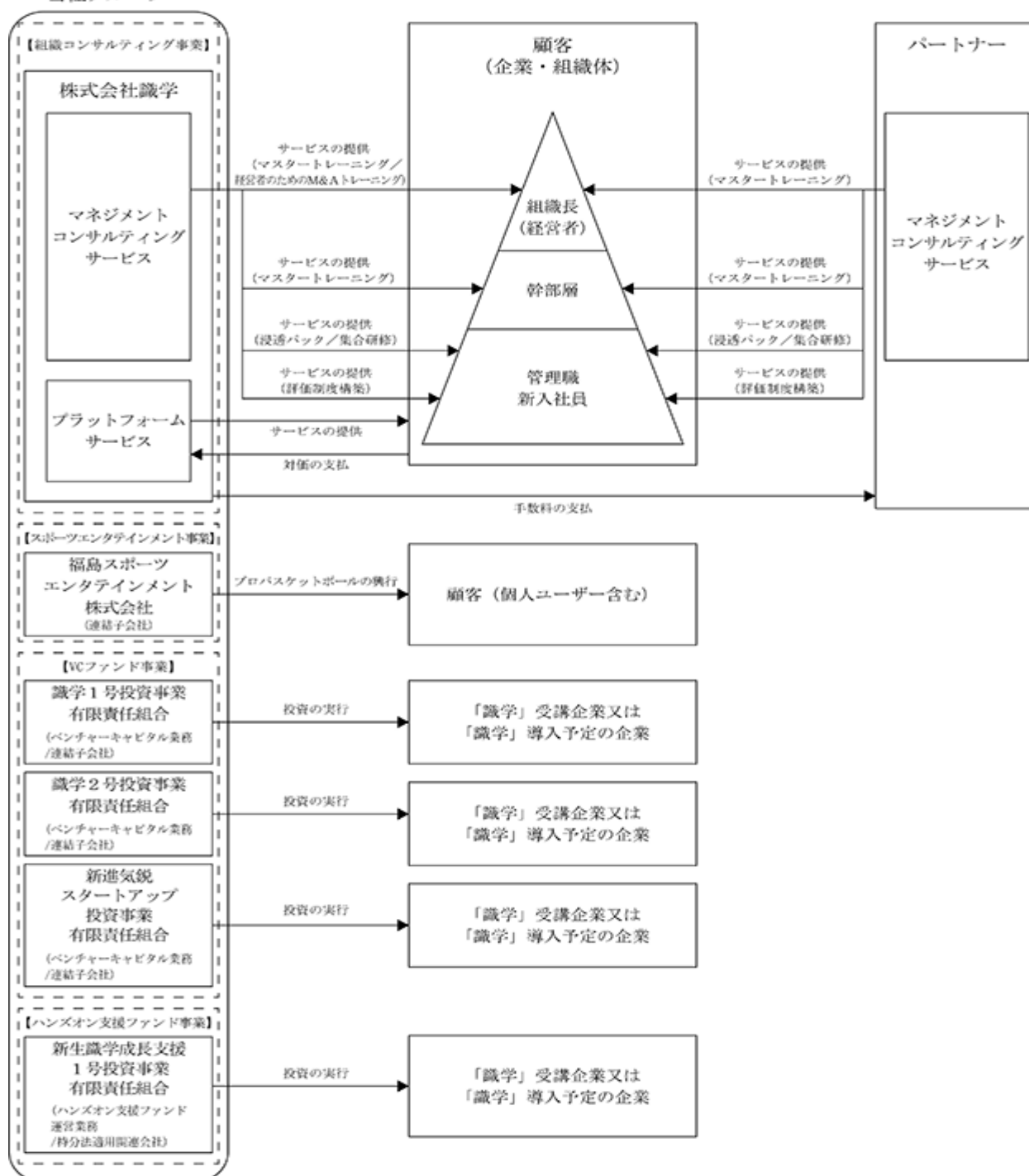
集合型勉強会、懇親会、識学導入企業の事例共有会を実施し、識学に基づく組織運営にあたっての情報収集や識学会員同士でのビジネス交流が可能です。

c．定期面談

定期的（1か月又は3か月に1回）に講師が顧客へ訪問し、継続的な識学に基づく組織運営の浸透と定着のためのサポートを行います。

当社の事業を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

当社グループ



(注)パートナーとは、当社とパートナー契約を締結した企業の役職員が識学の講師となり、識学サービスを提供する企業のことを指します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 識学1号投資事業有限責任組合(注)1、2	東京都品川区大崎二丁目9番3号大崎ウエストシティビル1階	341,000	ベンチャーキャピタル業務	所有直接 14.6	業務受託
(連結子会社) 福島スポーツエンタテインメント株式会社	福島県郡山市堂前町1-2 石井ビル1階	10,000	プロバスケットボールチーム"福島ファイヤーボンズ"の運営	所有直接 88.6	資金の貸付 業務受託 役員の兼任
(連結子会社) 識学2号投資事業有限責任組合(注)1、2	東京都品川区大崎二丁目9番3号大崎ウエストシティビル1階	711,000	ベンチャーキャピタル業務	所有直接 7.0	業務受託
(連結子会社) 新進気鋭スタートアップ投資事業有限責任組合(注)1、2	東京都品川区大崎二丁目9番3号大崎ウエストシティビル1階	750,000	ベンチャーキャピタル業務	所有直接 53.2	業務受託
(持分法適用関連会社) 新生識学パートナーズ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 YUITO/日本橋室町野村ビル	2,000	ハンズオン支援ファンドの運営業務	所有直接 50.0	業務受託 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 新生識学成長支援1号投資事業有限責任組合(注)1	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 YUITO/日本橋室町野村ビル	2,000,000	ハンズオン支援ファンドの運営業務	所有直接 50.0	業務受託

- (注) 1. 資本金又は出資金の欄にはファンドサイズ(コミットメント額)を記載しております。
2. 特定子会社に該当します。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
組織コンサルティング事業	206 (7)
スポーツエンタテインメント事業	27 (6)
VCファンド事業	5
ハンズオン支援ファンド事業	(-)
合計	238 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 「VCファンド事業」及び「ハンズオン支援ファンド事業」の従業員数は、同一の従業員がこれらの報告セグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
211(7)	37.4	2.7	6,967

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
21.1	57.1	62.5	63.4	101.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在にて、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念

「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念のもと、識学を一日でも早く一人でも多くの人に伝え、さまざまな組織の生産性の向上に寄与します。

中長期ビジョン

“識学”という独自のマーケットを確立する。

「識学」の考えに基づく働き方がスタンダードにすることによる日本の働き方の変革を実現する。

経営の基本方針

「識学」の有用性の証明を通じて中長期ビジョンや企業理念の達成が実現されるという事が当社の経営の基本方針であります。具体的に大きく以下の3点により有用性の証明につなげてまいります方針です。

イ．識学導入クライアントの企業成長の実現

ロ．識学導入クライアントの顧客満足度向上

ハ．投資先での識学全面活用及び投資先の実績向上による証明

(2) 経営戦略等

上記の中長期ビジョン達成のためには、当社の経営の基本方針を踏まえつつ、以下の戦略により事業を推進してまいります方針です。

事業ポートフォリオ	個別戦略
組織コンサルティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 識学の旗艦サービス「プラットフォームサービス」拡大による収益基盤の強化 ・ 上記収益基盤を活かした「既存サービス、新サービスを追加（ハード面の強化）」及び「コンサルタントの人数を増加させず、1人当たり売上の増加（ソフト面の強化）」 ・ 「顧客満足度の向上」「解約率の低下」「基盤の強化」となる好循環サイクルを構築
スポーツエンタテインメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポンサー収入の拡大 ・ 行政とのつながりを活用した受託事業の成長 ・ チームへの投資は引き続き実施 ・ アリーナ建設に向けた行政との連携
②① ⑥⑤ ファンド事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 識学1号ファンドによる投資先に対するIPO支援 ・ 識学2号ファンドによる投資先に対するIPO支援 ・ 新進気鋭ファンドによる投資先選定、投資実行、および投資先に対するIPO支援
ハンズオン支援ファンド事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師派遣による投資先の体制改善 ・ 積極的なソーシング活動による投資候補先の選定・実行

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業理念及び経営戦略等の実現性を表す客観的な指標として、講師一人当たり売上高及び講師数を指標としております。

(4) 経営環境

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

識学について正しく・広く認知される仕組みの構築

() 講師人材の確保

外部の方に識学を正しく理解いただくためには、理論を正確に理解し、顧客に解説できる講師が必須であるため、優秀な人材の獲得が重要であります。当社は、現在組織運営そのものを識学に基づいて行い、役割と権限の明確化により権限内であらゆることに挑戦できる環境と、成果が報酬に反映される明確な評価制度を構築し、優秀な人材が更なる成長感を求めて入社する環境を整えております。今後は本制度の改善と運用の徹底により、人材の内発的動機が自然発生する状態にしつつ、人材紹介会社等を通じた採用活動により、人員計画の達成を図ってまいります。

() 講師育成の仕組み化

当社では、入社から講師認定の獲得までの期間は講師育成の期間とし、マニュアル・FAQ・動画確認・OJT・ロールプレイング等の手段を用いて、その学びの時間に集中させる仕組みを構築しております。今後はそのノウハウをさらに高めることで育成リードタイムの短縮に取り組んでまいります。

() 認知度向上を目的とした識学の活用

識学は人の意識構造を研究した独自の理論であるため、学生や社会人のスポーツチーム、学校の教育コミュニティ、さらには家庭まで、さまざまな集団で発生する課題に対して解決策を提供することが可能であると考えております。これらの集団で識学を実践し、実績を積み上げることが、当社の更なる社会性獲得の手段としても有効であると考えているため、これらの集団に対する識学の提供についても取り組んでまいります。

販売経路や機会の多様化・拡大

当社は、当社の潜在的な見込顧客とネットワークを有する法人と提携し、顧客紹介の代理店を増やしております。また、当社ではパートナー制度を導入しております。当該制度では、パートナー契約の締結を基本とし、当該パートナー企業の役職員が識学の講師となり、最終的にはパートナー企業単独で識学サービスを提供します。さらには、M&Aや事業承継等に代表される組織文化や風土が変革される前後においても、識学の活用は有効であるため、当該分野にネットワークを有する法人との連携も視野に入れた需要の取込施策も検討してまいります。これらの施策は、当社単独では効率的な開拓ができないエリアや業界に識学を普及させる手段として有効であると考えており、これにより経路別契約数の多様化を図ってまいります。

提供するサービス品質の維持・向上

識学講師の品質が、顧客組織への浸透にとってキーとなります。そのため、一度認定された講師であっても月に1度の品質確認テストを受験し、一定基準を下回った場合には、再学習するという仕組みを構築しております。また、当該品質確認テストは、コンサルティング現場で発生した実際のFAQや隣接部門が習得した新たなノウハウで横展開できそうなものから出題されるため、講師品質の向上にも寄与する取組となっております。また今後は、サービス品質のみならず、識学社員としての品質向上を目的に、マナーや行動規範についてもチェックします。

経営管理体制の強化

当社は、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制の更なる充実・強化が課題であると認識しており、株主様、ステークホルダーの皆様へ信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する方針及び重要事項について、週1回開催されている経営会議において協議のうえ決定しており、継続的な進捗管理やモニタリングを行っております。また、特に重要な事項については、必要に応じ取締役会にて課題管理・進捗報告を行うこととしています。取締役会の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2)戦略

サステナビリティ推進のための基本方針

当社グループでは、「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念のもと、「従業員を結果で管理する」、「ルールに基づく組織運営により働く場所に関係なく結果を出す」といった組織の生産性向上を図ることで、人手不足の解決や業務効率化の推進等に向けた企業の取組を支援していく方針であります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは全従業員が安心して長く働くことができ、個々の能力を最大限に発揮できる職場環境を目指して、テレワーク制度等による柔軟な勤務制度、男女育児休暇取得の推進及び復職支援、目標に対する達成度合いの結果に基づいた人事評価の実施など様々な人事施策を実施しております。

これらの取組を通じて、全ての従業員が個性や能力を十分に発揮すると同時に、自律的な成長を促進するための組織体制や企業文化の醸成を引き続き推進してまいります。

(3)リスク管理

当社グループでは、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載している内容を含むサステナビリティ関連の全社的なリスク管理は、コンプライアンス委員会にてリスクの早期発見と分析、解消に努めております。

また、全社的なコンプライアンスの徹底とリスクへの対応を通じ社会的信用の向上を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに、全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、及び近年その重要性が益々高まっている情報セキュリティ対策として情報セキュリティに関するe-ラーニングの毎月の実施等、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

(4)指標及び目標

当社グループでは、持続的成長の実現及び社会課題の解決に向けて、サステナビリティ推進の取り組みを積極的に行っておりますが、関連データの収集や経営状況に合わせて、具体的な指標及び目標について検討してまいります。

また、当社グループでは、「(2)戦略」において記載した、人材の育成、社内環境の整備等について、様々な取り組みを行っているものの、現在においては、具体的な指標及び目標を設定しておりません。今後、サステナビリティを推進するうえで当社グループが最も重要であると認識する人的資本に関する適切な指標及び目標についても検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

以下については、当社グループが事業を運営するにあたりリスク要因となる可能性があるものを記載しております。また、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループとしては必ずしも特に重要なリスクと考えていないものも記載しております。

当社グループとしては、これらのリスクを予め十分に把握した上で、発生の予防及び対処に万全を期す所存であります。投資判断につきましては本項記載以外のものも含めて慎重に検討して頂きたいと思っております。また、これらのリスク項目は、提出日現在において、当社が判断したものであり、発生の可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意願います。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界及び顧客の動向に関するリスク

当社グループは、企業の経営・管理者層を主要な顧客としております。企業向けの事業においては、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客の人材育成ニーズが減退し、研修予算が削減されるような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスク

企業を対象とした組織コンサルティング事業に関しては、他の研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しており、今後一層、競争が激化するものと認識しております。これまで、当社が他社に対する競争力の源泉としてきた識学を用いたコンテンツや識学に関するノウハウ及び識学を用いたサービスの開発力において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 講師の確保に関するリスク

当社グループの主要なサービスであるマネジメントコンサルティングサービスの成否を決める重要な要因の一つに、担い手である講師の品質があります。したがって良質なサービスを実施するには的確なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社では、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針ですが、今後将来において、当社が求めるスキルや知識、経験をもってサービスを行うことができる講師を確保できなくなった場合、当社のサービス実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 新規事業・サービスの開発に関するリスク

当社グループの現在の売上構成は、マネジメントコンサルティングサービスが中核となっておりますが、今後のさらなる成長を図るにあたっては、これらのサービスに加えて、人の稼働に依存せず、収益の安定基盤構築につながる識学クラウド等のプラットフォームサービスを、新たな中核事業として育てていく方針です。しかし、これらの事業が想定どおりに育たなかった場合、当社グループの中長期的な業績に影響を与える可能性があります。

(5) 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の経営者等への依存及び人材確保・育成に係るリスク

当社代表取締役社長安藤広大及び取締役副社長梶山啓介は、当社設立以来の事業の推進者であり、営業等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、過度に両氏へ依存しないよう人員体制を整備し、経営リスクの軽減を図るとともに、今後の事業展開を見据えて、人材の採用及び人材育成を重要な経営課題の一つと位置付けております。

しかしながら、現時点では両氏の当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、両氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合や、事業展開に見合った十分な人材の確保・育成が困難となった場合、また、役員・幹部社員に代表される専門的な知識、技術、経験を有している職員が、退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合等には、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、識学という理論の創作者であり、当社識学研究室室長である福富謙二が当社から離脱した場合、識学に関するノウハウの移管は完了しており、権利関係も当社に帰属しているため、当社のビジネスに支障が出るということはありません。しかしながら、福富が当社から離脱して当社と競業する会社を設立した場合、先行者の優位性や識学の認知度を高めることで、競争優位性を確保できるとは考えているものの、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 小規模組織であることに関するリスク

当社グループは小規模な組織であり、業務執行体制及び内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に進捗しなかった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、事業を通じて個人情報を取り扱っておりますため、「個人情報の保護に関する法律」等に則った個人情報保護方針を策定し管理体制を整備する等、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。そうした事態が発生した場合、当社に対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 顧客の機密情報の管理に関するリスク

当社グループでは業務遂行のために顧客の機密情報を取り扱う場合がありますため、情報セキュリティに関する規程のほか、顧客のインサイダー取引防止に関する規程を作成し、社員教育の徹底を図っておりますが、不測の事態などによりこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や信用低下などにより、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産の管理に関するリスク

当社グループでは、当社サービスの社会的認知度向上やブランドによる知名度向上を図る手段のひとつとして「識学」を商標登録しており、今後においても必要となる提供サービスの呼称等は商標登録し、当社の知的財産権として保護・管理する方針としております。しかしながら、当社の知的財産権が何らかの理由により侵害された場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、本書提出日現在において、当社が第三者の知的財産権を侵害していないと認識しており、第三者から当社が第三者の知的財産権を侵害している旨の通知等を受け取っておりません。当社はサービスの提供にあたり、第三者の著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問弁護士等との連携を図る等の対策を講じておりますが、当社が意図しない形で第三者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに係るリスク

プログラム障害について

開発したプログラム等に不良箇所があることにより、サービスの中断及びデータの破損などの可能性があります。このような事態が発生した場合、顧客企業からの損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

アクセス数の増加や人為的過失などの原因で、システムダウンやデータの不通等のトラブルが発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、顧客企業への損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ハッキング及びウィルス感染について

当社グループはインターネット経由でサービスの一部を提供しておりますので、ハッカーによる侵入とデータ破壊やウィルス感染による被害の可能性があります。当社では、ネットワーク機器によるプロテクションを施し細心の注意を払っておりますが、このような事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 売上債権が回収不能となるリスク

当社グループは、十分な与信管理を行うとともに、売上債権等に対して一定の貸倒引当金を計上する等、信用リスク管理に努めております。しかし、与信先の信用不安等により、貸倒損失の発生や貸倒引当金を追加で計上する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 企業買収等に係るリスク

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、企業の買収や子会社設立、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループは、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があります。投融資先の事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、今後もシナジーを最大限に活用し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。事業展開が計画通りに進まないことに伴う収益性の低下や時価の下落等に伴い、資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却等での売却損により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害や事故のリスク

大規模地震や台風などの自然災害により、本社や他の拠点及び顧客に甚だしい被害が発生した場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 風説、風評及び報道による業績へ影響を与えるリスク

当社グループは、悪質な風評については適切な対応に努めておりますが、当社の評判が悪化した場合や風説が流布された場合には、営業活動及び採用活動に支障が出るおそれがあるため、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) その他

社歴が浅いこと

当社は2015年3月に設立された社歴の浅い会社であり、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は813,100株であり、発行済株式総数9,132,996株の8.9%に相当します。新株予約権の詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

配当政策について

当社グループは現在成長過程にあり、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図り、なお一層の業容拡大を目指すことが重要であります。株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を実施していくことも重要であると考えております。今後は、安定的な経営基盤の確立と収益力の強化に努め、業績及び今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を実施していく予定であります。現時点において配当実施の可能性及びその開始時期については未定であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行が実施され、経済活動の正常化が一段と進むものと期待される一方で、ウクライナ情勢の長期化、為替の変動や資源価格の高止まり等、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。当社を取り巻く環境として、「従業員を結果で管理する」、「ルールに基づく組織運営により働く場所に関係なく結果を出す」といった組織の生産性向上を図ることに対する市場ニーズは強く、当社サービスの需要は引き続き高い状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「識学を広める事で人々の持つ可能性を最大化する」という企業理念のもと、組織コンサルティング事業においては、コンサルタント人材の育成、コンサルタントの品質管理を徹底的に行いながら、「識学」が顧客の組織に浸透する状態を実現するべくサービス提供を行ってまいりました。スポーツエンタテインメント事業においては、2023年10月に開幕したBリーグ2023-24シーズンでB1昇格を実現するためにチーム強化への積極的な投資を行いつつ、地域密着型クラブとして認知度向上に向けたマーケティング活動やスポンサー獲得のための積極的な営業活動を行ってまいりました。VCファンド事業及びハンズオン支援ファンド事業においては、識学2号投資事業有限責任組合が新たに7社に対して出資を実施しました。また、2023年7月には新進気鋭スタートアップ投資事業有限責任組合を組成し、新たに3社に対して出資を実施しました。

なお、組織コンサルティング事業のうち、2019年にTIGALA株式会社より事業譲受したM&Aコンサルティング事業において、2022年11月より開始しているM&A仲介サービスの提供に注力するため、同事業についてののれんの減損損失30,743千円を当連結会計年度において特別損失として計上しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,829,829千円（前年同期比8.3%増）、EBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金償却費)は30,242千円（前年同期は28,787千円）、営業損失は113,225千円（前年同期は営業損失57,459千円）、経常損失は111,191千円（前年同期は経常損失73,095千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は97,760千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失252,103千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(組織コンサルティング事業)

マネジメントコンサルティングサービス

当連結会計年度においては、採用済みのコンサルタント候補の育成と顧客基盤拡大のためのマーケティング活動による投資を継続してまいりました。

この結果、当連結会計年度末時点の累計契約社数は4,217社(前連結会計年度末は3,516社)となりました。当連結会計年度のマネジメントコンサルティングサービス売上高は2,509,518千円(前年同期比4.2%増)となりました。

プラットフォームサービス

当連結会計年度においては、2020年9月よりサービス提供を開始した「識学」に基づく組織運営が“定着”するまで継続的に運用支援を行う「識学 基本サービス」の拡販に注力してまいりました。

「識学 基本サービス」には、「識学」が組織に徹底できている状態を5つの軸と6段階のフェーズに分類し、フェーズの診断を実施することで顧客が解決すべき組織課題を明確にする機能があります。この機能により明確になった組織課題に対してコンサルタントが課題解決に向けたサポートを実施することによって「識学 基本サービス」に対する顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度末における識学基本サービスの契約社数は699社（前連結会計年度末は546社）、識学クラウドの契約社数は83社（前連結会計年度末は91社）、識学基本サービスライト（旧識学会員）の会員数は309社（前連結会計年度末は239社）となりました。

また、当連結会計年度のプラットフォームサービス売上高は1,739,290千円（前年同期比7.6%増）となりました。

上記の結果、当連結会計年度の組織コンサルティング事業における売上高は4,248,808千円（前年同期比5.6%増）、営業利益は37,708千円（前年同期比77.5%減）となりました。

（スポーツエンタテインメント事業）

当連結会計年度においては、B1リーグへの昇格を目指してチームの強化を行いながら「地域密着型クラブ」として地域スポーツ振興を普及することを目的とした取組みを行ってまいりました。当連結会計年度においては、2023-24シーズンのスポンサー獲得に向けた営業活動及び企業版ふるさと納税のさらなる拡充に向けた地方公共団体との連携強化に努めてまいりました。2023-24シーズンに向けたスポンサーからの受注額は278,757千円（前年同期比19.7%増）と順調に推移したものの、チーム強化に向けたチーム運営費への継続的な投資を行ったことによりコストが先行することとなりました。

上記の結果、当連結会計年度におけるスポーツエンタテインメント事業の売上高は551,020千円（前年同期比31.2%増）、営業損失は84,713千円となりました。

（VCファンド事業）

当連結会計年度においては、「組織力」や「成長する組織への転換」に着目した投資を行い、投資先企業への「識学」導入による組織改善によって成長を支援するベンチャーキャピタルファンドを運営し、識学2号投資事業有限責任組合は新たに7社に対して出資を実施するなど、積極的な投資を行ってまいりました。また、M&Aによる投資回収が1件発生しました。さらに、2023年7月には新進気鋭スタートアップ投資事業有限責任組合を組成し、新たに3社に対して出資を実施しました。

この結果、当連結会計年度におけるVCファンド事業の売上高は30,000千円、営業損失は79,655千円となりました。

（ハンズオン支援ファンド事業）

当連結会計年度においては、投資先のEXIT(IPO/M&A等)によるキャピタルゲインを収益源とする「組織改善支援×金融・ファイナンス支援」という独自性を持ったハンズオン支援ファンドを運営してまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるハンズオン支援ファンド事業の営業損失は7,737千円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は4,560,027千円となり、前連結会計年度末と比較して164,940千円の減少となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産合計は3,802,606千円となり、前連結会計年度末と比較して220,813千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少284,441千円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産合計は757,421千円となり、前連結会計年度末と比較して55,873千円の増加となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる長期前払費用の増加180,019千円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債合計は1,125,762千円となり、前連結会計年度末と比較して12,835千円の増加となりました。これは主に、未払金の増加105,710千円があった一方で、1年内返済予定の長期借入金70,000千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債合計は349,104千円となり、前連結会計年度末と比較して300,671千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少295,476千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は3,085,160千円となり、前連結会計年度末と比較して122,895千円の増加となりました。これは主に、非支配株主持分の増加233,271千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は2,353,453千円(前連結会計年度末比284,441千円減)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により支出した資金は171,564千円(前連結会計年度は939,726千円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失109,266千円、売上債権の増加110,891千円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は22,834千円(前連結会計年度は148,145千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,076千円、投資有価証券の取得による支出6,000千円、敷金及び保証金の差入による支出7,942千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は90,043千円(前連結会計年度は1,100,268千円の獲得)となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入303,600千円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出365,476千円により資金が減少したことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
組織コンサルティング事業	4,248,808	105.6%
スポーツエンタテインメント事業	551,020	131.2%
VCファンド事業	30,000	-
合計	4,829,829	108.7%

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、4,829,829千円(前連結会計年度比8.3%増)となりました。その主な内訳は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における売上原価は、1,395,379千円(前連結会計年度比36.7%増)となりました。これは主に、コンサルタントの1人当たり稼働時間が増加したことによるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、3,547,676千円(前連結会計年度比1.5%増)となりました。これは主に、積極的なマーケティング活動による広告宣伝費が増加したことによるものであります。

これらの結果、営業損失は113,225千円(前連結会計年度は営業損失57,459千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、13,173千円(前連結会計年度比0.4%増)となりました。これは主に、助成金収入が前連結会計年度比1,716千円増加したことによるものであります。営業外費用は、11,138千円(前連結会計年度比61.3%減)となりました。これは主に、譲渡制限付株式報酬償却が前連結会計年度比11,998千円減少したことによるものであります。

これらの結果、経常損失は111,191千円(前連結会計年度は経常損失73,095千円)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、35,947千円となりました。これは、新株予約権戻入益35,947千円によるものであります。また、当連結会計年度における特別損失は、34,022千円となりました。これは、組織コンサルティング事業セグメントにおいて、のれんの減損損失30,743千円を計上したこと、及びスポーツエンタテインメント事業セグメントにおいて、のれんの減損損失3,279千円を計上したことによるものであります。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額含む)は19,616千円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は97,760千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失252,103千円)となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、コンサルタント人材等の人件費、広告宣伝費をはじめとする事業運営のための営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及びM&A投資等によるものであります。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした自己資金を中心に、多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入及び資本市場からの資金調達などにより必要資金を確保する方針であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、講師一人当たり売上高及び講師数を重要な指標として位置付けております。今後につきましては、講師の品質管理活動の徹底と同時に、サービス提供の生産性を高める事で組織コンサルティング事業のさらなる成長を実現する方針であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題等に対応していくことが必要であると認識しております。これらの課題等に対応するために、経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、5,076千円であります。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

組織コンサルティング事業においては、オフィスレイアウト変更に伴う設備工事及び什器備品の購入等により総額3,727千円を実施いたしました。

スポーツエンタテインメント事業、VCファンド事業及びハンズオン支援ファンド事業においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計	
本社 (東京都品川区)	本社事務所	47,955	3,062	16,720	67,737	211(7)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト)の年間平均人員であります。

3. 上記のほか、本社については建物を賃借しており、年間賃借料は81,496千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,132,996	9,132,996	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数 100株
計	9,132,996	9,132,996		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行された新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2017年2月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	10(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84(注)2,4
新株予約権の行使期間	2019年3月1日～2027年2月20日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6か月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権に取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称として「合併等」という)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
4. 2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14
新株予約権の数(個)	145(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2、4
新株予約権の行使期間	2020年12月16日～2028年12月13日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600(注)4 資本組入額 300(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6か月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権に取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称として「合併等」という)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権

決議年月日	2022年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 88
新株予約権の数(個)	1,096(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 109,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	737(注)2
新株予約権の行使期間	2024年4月15日～2032年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 737 資本組入額 368.5(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、当社取締役会の承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、737円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社並びに当社関連会社の取締役、上級執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、死亡後1年以内に限り、その相続人または法定代表者が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他本新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の

数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「4. 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第6回新株予約権

決議年月日	2022年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者(注)1
新株予約権の数(個)	6,000(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	689(注)3
新株予約権の行使期間	2024年6月1日～2032年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 689 資本組入額 344.5(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、当社取締役会の承認を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金689円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

本新株予約権者は、次に掲げる各号の条件を満たした場合に、受託者より付与された本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(a) 2024年2月期から2025年2月期までのいずれかの事業年度に係る当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の売上高が、8,300百万円を超過した場合：行使可能割合 40%

(b) 2025年2月期から2026年2月期までのいずれかの事業年度に係る当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の売上高が、11,000百万円を超過した場合：行使可能割合 60%

(c) (a)及び(b)いずれの条件も満たした場合：行使可能割合 100%

なお、上記の売上高の判定に際しては、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、売上高の判定に際しては、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、上級執行役員、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託契約先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「5. 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、第7回新株予約権の取得及び償却について決議し、2023年6月30日付けで同新株予約権について取得及び償却をいたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月27日(注)1	49,500	2,489,500	40,986	265,206	40,986	239,706
2019年6月1日(注)2	4,979,000	7,468,500	-	265,206	-	239,706
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)3	6,000	7,474,500	252	265,458	252	239,958
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)3	60,000	7,534,500	2,520	267,978	2,520	242,478
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)3	11,700	7,546,200	3,510	271,488	3,510	245,988
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)4	650,700	8,196,900	594,796	866,284	594,796	840,784
2022年5月31日 (注)3	72,000	8,268,900	3,024	869,308	3,024	843,808
2022年8月1日 (注)5	-	8,268,900	856,284	13,024	-	843,808
2022年8月16日 (注)3	7,200	8,276,100	2,160	15,184	2,160	845,968
2023年2月6日 (注)6	860,500	9,136,600	249,975	265,159	249,975	1,095,944
2023年8月1日 (注)7	-	9,136,600	255,159	10,000	-	1,095,944
2023年11月30日 (注)8	3,604	9,132,996	-	10,000	-	1,095,944

(注) 1. 売出しに係るオーバーアロットメントの第三者割当増資

発行価格 1,800円
引受価額 1,656円
資本組入額 828円
払込金総額 81,972千円

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

5. 2022年5月27日開催の第7期定時株主総会決議により、会社法第447条第1項に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、払い戻しを行わない無償減資であります。

6. 株式会社ティーケーピーへの第三者割当増資による増加であります。

発行価格 581円
資本組入額 249,975千円
払込金総額 499,950千円

7. 2023年5月26日開催の第8期定時株主総会決議により、会社法第447条第1項に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、払い戻しを行わない無償減資であります。

8. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	38	20	4	2,522	2,605	-
所有株式数(単元)	-	4,538	2,605	24,755	3,777	37	55,579	91,291	3,896
所有株式数の割合(%)	-	4.970	2.853	27.116	4.137	0.040	60.881	100.00	-

(注) 自己株式349,101株は「個人その他」に3,491単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
安藤 広 大	東京都世田谷区	2,331,300	26.54
株式会社A R S	東京都世田谷区代田1丁目18-16	1,120,000	12.75
福富 謙二	神奈川県藤沢市	1,099,700	12.51
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	860,500	9.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	306,800	3.49
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	235,300	2.67
梶山 啓介	東京都品川区	156,311	1.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	147,000	1.67
識学従業員持株会	東京都品川区大崎2丁目9-3大崎ウエストシティビル1階	115,500	1.31
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 F L E E T S T R E E T L O N D O N E C 4 A 2 B B U N I T E D K I N G D O M (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	102,600	1.16
計		6,475,011	73.71

(注) 株式会社A R Sは、代表取締役社長安藤広大の資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 349,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,780,000	87,800	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,896	-	-
発行済株式総数	9,132,996	-	-
総株主の議決権	-	87,800	-

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社識学	東京都品川区大崎二丁目9 番3号大崎ウエストシティ ビル1階	349,100	-	349,100	3.82
計		349,100	-	349,100	3.82

(注) 上記のほか、単元未満株式1株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年10月12日)での決議状況 (取得期間2023年11月30日) 1	3,604	
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,604	
残存議決株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年4月12日)での決議状況 (取得期間2024年4月15日～2024年12月31日) 2	390,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	390,000	200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式 3	70,700	34,102
提出日現在の未行使割合(%)	81.87	82.95

- (注) 1. 2023年10月12日開催の取締役会において、譲渡制限付株式割当契約並びに会社法155条13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に基づき決議した、譲渡制限付株式の無償取得であります。
2. 2024年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けによる取得であります。
3. 当期間における取得自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,604	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	349,101	-	419,801	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求に基づく買い取りによる株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。今後の配当政策につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保のバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、第9期事業年度の配当につきましては、今後の事業拡大に備えて内部留保の充実を図る観点から配当を実施しておりません。

剰余金の配当を行う場合、当社は取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名(すべて社外監査役)で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査役会は、毎月1回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査役会において協議決定しております。

常勤監査役は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を読覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談、各部門への往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

構成員は次のとおりであります。

常勤監査役	芝田 誠(議長)
監査役	小泉 勝巳(社外監査役)
監査役	松本 卓也(社外監査役)

c. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査責任者及び担当者が、「内部監査規程」に基づき、自己の属する部門を除く当社の全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。また、内部監査と監査役会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

e. 指名報酬委員会

当社は、独立社外取締役が過半を占める指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名及び報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で次の「内部統制システムの基本方針」を決議し、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値の向上を経営上の基本方針とし、全役職員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部統制システムの充実に努めております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・ 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・ 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・ 監査役は、内部監査担当者、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ・ 内部監査担当者は、監査役、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・ 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報者制度規程」を備え、これを周知し、運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた

期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ・ 「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
 - ・ 「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を行う。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
 - ・ 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
 - ・ 取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。
- e. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の事前承認を必要とする事項や当社への報告を必要とする事項を「関係会社管理規程」に定め、子会社から当社へ適時適切に報告等が行われる体制を整備する。
 - ・ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断若しくは停止させる可能性、又は子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクの排除又は軽減に努めるよう指導する。また、不測の事態が発生した場合、子会社での迅速な対応を支援するため、子会社から当社への報告体制を構築する。
 - ・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営計画の進捗状況について、定期的に報告を求め、当社から経営計画の達成のための指導を行う
 - ・ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令又は定款に適合することを確保するための体制
当社グループの共有行動基準として『識学』を子会社に周知する。また、子会社で生じた内部通報について、その内容及び状況が適切に報告される体制を構築する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。
- g. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。
- h. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社は、監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合その他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。
 - ・ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができること

とする。

- j. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- k. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- l. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。
 - ・ 監査役は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社は、不測の事態に迅速に対応するため、リスク管理に係る規程等を整備すると共に、リスク管理責任者及びリスク管理担当部署を設置しております。また、当社のリスク管理に関する重要事項については、取締役会にて決議・報告を受けております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の解任決議について、会社法の規定通り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

役員の実任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外取締役及び監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	安藤 広大	1979年11月5日	2002年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ)入社	(注)3	3,451,300 (注)5
			2006年4月	ジェイコム株式会社(現ライク株式 会社)入社		
			2010年6月	ジェイコム株式会社(現ライクス タフニング株式会社) 取締役東京 本社営業副本部長		
			2012年6月	同社営業副本部長兼東京本社営業部 長兼事業開発部長		
			2013年1月	株式会社WEIC入社、執行役員社長室 室長		
			2013年1月	合同会社KDI設立、代表社員(現任)		
			2015年3月	当社設立、代表取締役社長(現任)		
			2017年11月	株式会社ARS設立、代表取締役(現 任)		
取締役 副社長 上級執行役員 最高執行責任者	梶山 啓介	1981年8月10日	2005年4月	シティバンク銀行株式会社入行	(注)3	156,311
			2007年1月	株式会社エッジコネクション設立、 取締役副社長		
			2015年3月	当社取締役営業部長		
			2017年9月	当社取締役営業本部長兼東京営業部 長		
			2018年9月	当社 取締役営業本部長		
			2019年3月	当社取締役副社長兼営業本部長		
			2022年3月	当社取締役副社長兼東日本営業本部 長兼西日本営業本部長		
			2023年3月	当社取締役副社長兼営業本部長(現 任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	細窪 政	1961年2月3日	1983年4月 日本信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1989年7月 日本アセアン投資株式会社(現日本アジア投資株式会社)入社 2005年4月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役 2009年7月 日亜投資諮詢(上海)有限公司(JAPAN ASIA INVESTMENT (CHINA) CO., LTD.) 董事長 2012年6月 日本アジア投資株式会社代表取締役社長 2017年7月 グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社設立、代表社員(現任) 2017年10月 当社 取締役(現任) 2017年11月 株式会社サイサン社外取締役(現任) 2018年2月 株式会社Kips取締役 2018年12月 株式会社エム・ティー・スリー 社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社ワコム 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 ローランド ディー・ジー 株式会社社外取締役(現任) 2020年7月 一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会理事(現任) 2020年9月 株式会社ANSeeN 社外取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	松村 寛	1968年4月12日	1988年9月 Shino Enterprise, Inc.代表取締役 1990年4月 株式会社朝日アーサー・アンダーセン入社 1993年2月 ソニー生命保険株式会社入社 2001年4月 同社部長 2003年3月 SIVEXリスクマネジメント株式会社(現SIVEXグループホールディングス株式会社)代表取締役(現任) 2005年9月 SIVEX株式会社代表取締役社長(現任) 2015年12月 Pleco Investment and Consulting Pte.LTD. CEO兼Representative for Japan(現任) 2015年12月 Garam Insurance PCC Ltd 最高経営責任者CEO(現任) 2023年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	芝田 誠	1951年11月28日	1974年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2007年 4月 2011年 4月 2016年 4月 2018年 8月	日本鋼管株式会社入社 JFEスチール㈱入社 常務執行役員 同社 専務執行役員 同社 監査役 リバー スチール㈱入社 代表取締役社長 同社 相談役 当社 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	小泉 勝巳	1977年12月14日	2000年 4月 2006年12月 2010年12月 2012年11月 2015年12月 2017年 3月 2017年 3月 2019年 1月 2020年 5月 2020年12月	農中情報システム株式会社入社 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 菅井会計事務所入所 日本原燃株式会社入社 株式会社フコク入社 当社 監査役(現任) 小泉総合会計事務所代表(現小泉公認会計士事務所)(現任) 合同会社PLERIZE設立、代表社員(現株式会社プレライズ)(現任) 福島スポーツエンタテインメント株式会社 監査役(現任) 株式会社シキラボ 監査役	(注) 4	
監査役	松本 卓也	1979年 3月 4日	2006年10月 2006年10月 2015年 8月 2016年 1月 2016年11月 2018年 3月 2020年 6月 2021年 9月 2022年 2月 2022年 5月	弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 同事務所 パートナー(現任) 株式会社ジー・スリーホールディングス 社外監査役 同社 社外取締役 株式会社ウィズソフト(現 株式会社カイトテクノロジー)社外監査役 八千代工業株式会社 社外監査役(現任) 株式会社カイトテクノロジー 社外取締役(監査等委員)(現任) 弁護士法人阿部・井窪・片山法律事務所社員 福岡オフィス所長(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 4	
計						3,607,611

- (注) 1. 取締役細窪政、松村寛は、社外取締役であります。
2. 監査役芝田誠、小泉勝巳、松本卓也は、社外監査役であります。
3. 2024年 5月29日開催の定時株主総会の終結のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 2022年 5月27日開催の定時株主総会の終結のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 代表取締役社長安藤広大の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社ARSが保有する株式数も含まれております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
永 田 幸 洋	1978年 1月29日	2006年10月	弁護士登録	
		2006年10月	TMI総合法律事務所入所	
		2012年 5月	ジョージタウン大学ロースクール卒業(LL.M.)	
		2013年 7月	TMI総合法律事務所 復帰	
		2014年 2月	カリフォルニア州弁護士登録	
		2019年 1月	TMI総合法律事務所 パートナー	
		2022年 2月	弁護士法人伏見総合法律事務所東京事務所 パートナー(現任)	

7. 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
上級執行役員 最高執行責任者	梶山 啓介
上級執行役員 事業推進部長	池浦 良祐

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とされる助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、取締役会の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

社外取締役細窪政は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の成長に寄与するような各種提言、指導をいただけるものと判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役松村寛は、海外企業でのCEOとしての経験及び機関投資家としての経験を有しており、幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案等がいただけるものと判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役芝田誠は、これまで、当社以外での取締役や監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役小泉勝巳は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役松本卓也は、弁護士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

また、社外監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に把握するとともに、代表取締役や内部監査担当、会計監査人等からの報告や意見交換を通し、連携して監査の実効性を高めています。さらに、監査役と社外取締役は当社のガバナンス向上のため定期的に情報交換、意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

() 監査役監査の組織、人員、手続について

イ．当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。

ロ．監査役監査の手続き、役割分担については期初に策定する監査役監査計画の方針、重点監査事項に基づき、常勤監査役の芝田誠は各種重要会議への出席、重要書類の閲覧、支店・子会社への実地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の小泉勝巳、松本卓也は主に取締役会等の限定的な重要会議への出席と分担しております。

ハ．各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役（社外） 芝田 誠	当社以外での取締役や監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えます。
非常勤監査役（社外） 小泉 勝巳	公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えます。
非常勤監査役（社外） 松本 卓也	弁護士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えます。

() 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況)

当社は、定例監査役会を毎月1回開催しており、当事業年度は臨時監査役会を3回開催しています。

個々の監査役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率（％）
芝田 誠	15回	15回	100%
小泉 勝巳	15回	15回	100%
松本 卓也	15回	15回	100%

監査役会の平均所要時間は52分程度で付議案件数は55件であります。

(監査役会の決議、報告、審議・協議状況)

・決議事項9件：第9期監査役監査計画、第8期監査報告書、補欠監査役選任議案への同意、会計監査人の報酬改定の同意、第8期有価証券報告書 監査役活動についての記載について、監査役業務分担、等

・報告事項17件：前月の決裁状況の監査報告12件、監査報告書作成にあたっての参考資料報告1件、定時株主総会資料の監査結果報告1件、指名報酬委員会報告2件、コンプライアンス委員会報告1件

・審議・協議事項29件：取締役会議議案についての事前審議12件、代表取締役との面談内容の事前協議4件、社外取締役とのミーティング内容事前協議1件、監査計画の事前審議2件、監査報告書作成の事前審議1件、会計監査人の評価、報酬同意の審議1件、KAMに関する協議1件、監査等委員会についての見解協議1件、コンプライアンス委員会事案に関する協議1件、ハラスメント防止の取組に関する監査役会意見協議1件、取引先との支払い手数料処理についての協議2件、取締役の職務執行確認書についての協議2件、等

(監査役の主な活動)

・取締役会への出席

取締役会に出席し議事運営、決議内容を監査し必要により意見表明を行っています。14回開催された取締役会へは監査役全員が全てに出席しています。この他書面決議が1回ありましたが、監査役は議案を書面決議する事についての異議は申し立てていません。

必要に応じて行われる取締役、執行役員からの議題事前説明には社外取締役とともに全監査役が出席し内容の事前把握と疑問点などの確認を行い、必要に応じて意見表明を行っています。

・指名報酬委員会への出席

常勤監査役は当事業年度8回開催された指名報酬委員会にオブザーバーとして全て出席し審議状況を把握するとともに、必要により意見表明を行っています。

・コンプライアンス委員会への出席

常勤監査役は四半期に一度及び臨時に開催されたコンプライアンス委員会に計5回出席しコンプライアンス確保の社内活動を監査し、必要により意見表明を行っています。

・「全体会同」への出席

常勤監査役は四半期に一度開催される全常勤取締役・社員が出席し活動状況と今後の方針を確認する「全体会同」会議全てにweb参加し社内の業務執行と健全な企業風土が醸成されているかをモニターしています。

・代表取締役とのミーティング

監査役全員と代表取締役とのミーティングを四半期毎に開催し、監査活動に基づく、報告提言を行い社長からは経営方針を確認しています。

・社外取締役との連携

監査役全員と社外監査役全員で四半期に一度の情報交換会を実施しガバナンス強化等の意見交換を行っています。

常勤監査役は社内部門と活動状況のヒアリングによる監査を行うとともに、常勤監査役、非常勤監査役は支社、子会社への往査、実地調査を行っています。

常勤監査役は必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者から報告を受け意見交換しています。

常勤監査役は毎月社内決裁書類を閲覧監査し監査役会に報告すると共に、定款、議事録等の備置状況を定期的に確認しています。

・三様監査に関する連携

全監査役は会計監査人との四半期に一度の定例報告会、及び必要な場合常勤監査役が開催する会計監査人とのミーティングに出席し監査に関する情報交換を行っています。また全監査役は内部監査部門と内部監査監査計画、その進捗状況についての確認と情報交換を行っています。

(監査役会の主な検討事項)

当事業年度の監査役会の主な検討事項は監査計画に基づき行っており下記の通りです。

- ・予防監査による会社の健全性確保
- ・内部統制システムの構築運用状況についての監査
- ・会社経営上のリスクに対応する体制と運用状況の確認
- ・経営課題対応状況の監査と会社への有益な提言
- ・取締役、社外役員、従業員との良好な意思疎通を確保し円滑な監査活動を行う
- ・監査法人、内部監査部門と連携を強化する

(重点監査項目など)

・ガバナンスの確保状況

指名報酬委員会にオブザーバーとして出席し審議状況をモニターするとともに適宜意見を述べています。

取締役会実効性評価アンケートの結果を確認し課題をフォローしています。

当社のガバナンス体制向上のため、必用に応じて監査役として提言を行っています。

・内部統制体制の整備運用状況

会社法の定める内部統制体制に係る取締役会決議の整備運用状況を監査し問題無い事を確認しています。

金商法に定める財務報告に係る内部統制体制の整備、運用状況をモニターし問題無い事を確認しています。

・取締役の法令遵守状況

取締役会で取締役の法令遵守状況を監視するとともに、取締役から取締役業務執行確認書の提出を求め、取締役の法令・定款違反が無い事を確認しています。

・コンプライアンス体制の整備・運用状況

労働時間管理、ハラスメント防止状況、内部通報制度の運用状況を聴取し、必用に応じて監査役として提言を行っています。

・内部通報制度の運用状況

内部通報事案の確認と対応状況を確認するとともに、従業員から労務への苦情訴え状況、社内アンケートの実施状況を確認し必用に応じて監査役として提言を行っています。

・関連当事者取引の確認

取締役会で報告される関連当事者取引を確認するとともに、取締役業務執行確認書で全取締役について問題無い事を確認しています。

- ・インサイダー取引
取締役会での審議内容、開示事項を確認し、取締役会の決定、会社の法的行為等、がインサイダー問題を起こさぬよう、必用に応じて監査役として提言を行っています。
役員、従業員の個別株式取引決裁申請を全て閲覧し問題無い事を確認しています。
- ・経営の効率性の確保状況
取締役会での審議の状況、社内業務運営をモニターし、意思決定、組織、業務運営の効率性を確認し、必用に応じて提言を行っています。
- ・経営課題対応状況の確認
取締役会での審議の状況、社内業務運営の状況をモニターし、必用に応じて監査役として提言を行っています。

内部監査の状況

内部監査については、当社は会社の規模が比較的小規模であることから、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した内部監査責任者及び担当者により、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査を実施しております。内部監査責任者は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。なお、内部監査が自己監査とならないよう、内部監査責任者及び担当者が所属する部門については、代表取締役社長が別部門から内部監査担当者を別途任命し、内部監査を実施しております。

なお、内部監査担当者は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行なうなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田尻慶太
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠田友彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
その他	17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に太陽有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はなく、相互の意見交換・情報交換等の連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めており、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることから適任と判断しております。

なお、監査役会は、会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は当社の監査役監査基準を補完する規程として「会計監査人の評価及び選定基準、及び解任又は不再任の決定の方針に関する規程」を定めております。

監査役会は上記規程に基づき、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを下記項目

について監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

この結果当社の会計監査人による会計監査は有効に機能し適切に行われておりその体制についても整備・運用が行われていると判断しました。

なお、会計監査人の選定・評価に関する検討項目は以下の通りであります。

イ．監査品質並びに品質管理

- ・監査業務の実施体制・品質管理システムの監視体制
- ・品質管理の責任体制
- ・品質管理の評価に対する体制

ロ．独立性および職業倫理

ハ．総合的能力（職業的専門家としての専門性）

ニ．監査実施の有効性及び効率性

g．監査法人の異動

当社は、2022年5月27日開催の第7期定時株主総会において、次のとおり監査法人の選任を決議致しました。

第7期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日） EY新日本有限責任監査法人

第8期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)当該異動の年月日

2022年5月27日（第7期定時株主総会開催予定日）

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年11月2日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年5月27日開催予定の第7期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えております。

監査法人をめぐる環境が厳しい中、当社の経営環境の変化に伴い監査工数も更に増大するため監査費用の増加が見込まれる旨の説明を受けたことから、当社は、新たな会計監査人の選定も視野に入れた検討を開始いたしました。

当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、他の監査法人と比較検討した結果、EY新日本有限責任監査法人との間で新年度の監査契約を締結しないことになりました。

その結果、品質管理、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を監査役会が総合的に勘案し、太陽有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,400	-	29,400	-
連結子会社	2,980	-	3,150	-
計	32,380	-	32,550	-

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人との協議を経て、監査役会の同意のうえ、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認しました。その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、同監査人による監査を継続することといたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

1. 当社は、2022年2月11日開催の取締役会決議によって決定方針を定めております。

(a)基本方針

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬等の非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、経営に対する独立性を重視し、基本報酬のみを支払うこととする。

(b)基本報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額又はその算定方法の決定方針

各取締役の職責、貢献度、及び執行状況並びに会社の業績や経済状況等を勘案し決定するものとする。

(c)非金銭報酬等がある場合には、その内容及び非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定方針

当社の業務執行取締役に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えたとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式及びストック・オプションを付与するものとします。

譲渡制限付株式報酬は、一定期間の継続勤務を条件に、譲渡制限付株式を事前交付するインセンティブ制度です。譲渡制限付株式報酬の数の算定方法の決定に関する方針として、付与数は役位に応じて決定するものとする。報酬を与える時期、条件の決定に関する方針は今後の企業価値及び業績拡大を実現するにあたって、取締役会の審議の結果、必要と判断した際に支給するものとする。

ストック・オプションは、新株予約権の数の算定方法の決定に関する方針として、付与数は役位に応じて決定するものとする。報酬を与える時期、条件の決定に関する方針は今後の企業価値及び業績拡大を実現するにあたって、取締役会の審議の結果、必要と判断した際に支給するものとする。

2. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年11月2日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は4名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年5月27日開催の第5期定時株主総会において、株式報酬の額を年額80百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は5名です。

さらに、上記の当該金銭報酬及び株式報酬とは別枠で、2022年5月27日開催の第7期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額300百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2018年11月2日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は4名です。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役個人別の報酬額については、取締役会の諮問機関として設置する指名報酬委員会が審議・決定した各取締役の報酬額案を取締役に提示し、審議を経て取締役会決議により決定されるものとしております。

なお、当社取締役会は取締役個人別の報酬案が役員報酬に関する社内基準に基づいていることを確認していることから、その内容が決定方針に沿ったものであると判断しております。

4. 監査役の報酬の内容の決定に関する方針等

当社の監査役に対する報酬等については、固定報酬である「基本報酬」のみとし、各監査役の基本報酬の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各監査役の職務の内容や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定しております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,881	49,428	4,793	7,659	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	8,400	8,400	-	-	3
社外監査役	12,000	12,000	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は売上高であり、当該業績指標を選定した理由は、当期の業務執行の成果を最も客観的に図ることができるかと判断したためであります。なお、業績連動報酬等の額の算定方法は、目標値に対する達成度合いに応じた算定方法としております。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく費用計上額を記載しております。
4. 非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを付与しております。当該ストック・オプションの内容及びその付与状況は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
5. 上記の取締役及び監査役の対象となる役員の員数には、2023年5月26日の第8期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化、情報収集を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の強化、情報の収集を目的として株式を保有しております。取得又は売却する場合は、取締役会規程に基づき決議し、保有の妥当性に関する検証も取締役会にて検討しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,637,895	2,353,453
売掛金	¹ 425,428	¹ 536,320
営業投資有価証券	576,715	643,497
商品	6,242	4,028
貯蔵品	2,349	1,629
前払費用	323,512	243,603
その他	57,392	30,597
貸倒引当金	6,115	10,523
流動資産合計	4,023,419	3,802,606
固定資産		
有形固定資産		
建物	141,836	143,534
減価償却累計額	25,772	41,287
建物(純額)	116,064	102,246
工具、器具及び備品	36,607	39,986
減価償却累計額	19,722	26,204
工具、器具及び備品(純額)	16,884	13,782
建設仮勘定	16,720	16,720
有形固定資産合計	149,669	132,749
無形固定資産		
のれん	54,797	-
その他	122,556	89,965
無形固定資産合計	177,354	89,965
投資その他の資産		
投資有価証券	² 101,820	² 83,157
繰延税金資産	61,743	54,395
その他	211,160	397,353
貸倒引当金	200	200
投資その他の資産合計	374,524	534,706
固定資産合計	701,548	757,421
資産合計	4,724,968	4,560,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	365,476	295,476
未払金	128,005	233,715
未払費用	232,754	234,843
前受金	313,492	292,854
その他	73,197	68,873
流動負債合計	1,112,926	1,125,762
固定負債		
長期借入金	640,615	345,139
繰延税金負債	9,161	3,965
固定負債合計	649,776	349,104
負債合計	1,762,703	1,474,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,159	10,000
資本剰余金	2,032,394	2,287,553
利益剰余金	322,467	224,707
自己株式	290,245	290,245
株主資本合計	2,329,775	2,232,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,033	4,201
その他の包括利益累計額合計	12,033	4,201
新株予約権	51,778	46,996
非支配株主持分	568,677	801,948
純資産合計	2,962,264	3,085,160
負債純資産合計	4,724,968	4,560,027

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	1 4,458,325	1 4,829,829
売上原価	1,020,677	1,395,379
売上総利益	3,437,648	3,434,450
販売費及び一般管理費	2 3,495,107	2 3,547,676
営業損失()	57,459	113,225
営業外収益		
投資事業組合運用益	1,466	660
受取利息	20	26
助成金収入	1,140	2,856
保険解約返戻金	2,922	12
雑収入	6,836	8,041
その他	732	1,575
営業外収益合計	13,118	13,173
営業外費用		
支払利息	3,742	5,162
持分法による投資損失	4,894	2,818
株式交付費	4,249	274
譲渡制限付株式報酬償却	14,497	2,499
その他	1,370	383
営業外費用合計	28,754	11,138
経常損失()	73,095	111,191
特別利益		
新株予約権戻入益	-	35,947
特別利益合計	-	35,947
特別損失		
減損損失	3 225	3 34,022
投資有価証券評価損	194,356	-
解約違約金	30,400	-
特別損失合計	224,981	34,022
税金等調整前当期純損失()	298,076	109,266
法人税、住民税及び事業税	36,716	9,939
法人税等調整額	23,631	9,676
法人税等合計	60,348	19,616
当期純損失()	358,424	128,882
非支配株主に帰属する当期純損失()	106,320	31,121
親会社株主に帰属する当期純損失()	252,103	97,760

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純損失()	358,424	128,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,978	19,147
その他の包括利益合計	1 4,978	1 19,147
包括利益	353,446	148,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	251,145	105,593
非支配株主に係る包括利益	102,300	42,436

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	866,284	936,859	591,311	41,754	2,352,700	11,075	600	367,577	2,731,954
当期変動額									
新株の発行	249,975	249,975			499,950				499,950
新株の発行(新株予約権の行使)	5,184	5,184			10,368				10,368
減資	856,284	856,284			-				-
親会社株主に帰属する当期純損失()			252,103		252,103				252,103
自己株式の取得				294,246	294,246				294,246
自己株式の処分		10,959		45,754	34,795				34,795
新株予約権の発行					-		51,778		51,778
新株予約権の取得及び消却					-		600		600
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,949	34,308		39,258				39,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17,568		17,568	958	-	201,099	219,626
当期変動額合計	601,125	1,095,535	268,843	248,491	22,925	958	51,178	201,099	230,310
当期末残高	265,159	2,032,394	322,467	290,245	2,329,775	12,033	51,778	568,677	2,962,264

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	265,159	2,032,394	322,467	290,245	2,329,775	12,033	51,778	568,677	2,962,264
当期変動額									
減資	255,159	255,159			-				-
親会社株主に帰属する当期純損失()			97,760		97,760				97,760
新株予約権の発行					-		31,165		31,165
新株予約権の取得及び消却					-		35,947		35,947
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						7,832	-	233,271	225,438
当期変動額合計	255,159	255,159	97,760	-	97,760	7,832	4,782	233,271	122,895
当期末残高	10,000	2,287,553	224,707	290,245	2,232,015	4,201	46,996	801,948	3,085,160

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	298,076	109,266
減価償却費	40,428	54,587
減損損失	225	34,022
のれん償却額	41,619	20,774
貸倒引当金の増減額(は減少)	396	4,407
賞与引当金の増減額(は減少)	3,910	-
受取利息及び受取配当金	20	26
助成金収入	1,140	2,856
支払利息	3,742	5,162
投資事業組合運用損益(は益)	1,466	660
株式交付費	4,249	274
新株予約権戻入益	-	35,947
持分法による投資損益(は益)	4,894	2,818
譲渡制限付株式報酬償却	14,497	2,499
投資有価証券評価損益(は益)	194,356	-
売上債権の増減額(は増加)	118,502	110,891
前払費用の増減額(は増加)	143,089	79,908
営業投資有価証券の増減額(は増加)	458,315	66,781
前受金の増減額(は減少)	61,128	20,638
未払費用の増減額(は減少)	53,286	2,088
未払消費税等の増減額(は減少)	93,341	37,192
その他	26,513	75,187
小計	672,525	178,518
利息及び配当金の受取額	20	26
助成金の受取額	1,140	2,856
利息の支払額	3,742	5,162
法人税等の支払額	264,618	37,896
法人税等の還付額	-	47,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	939,726	171,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	66,760	5,076
無形固定資産の取得による支出	24,132	-
投資有価証券の取得による支出	18,500	6,000
敷金及び保証金の差入による支出	37,454	7,942
その他	1,297	3,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,145	22,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	950,000	-
長期借入金の返済による支出	328,743	365,476
株式の発行による収入	496,808	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,368	-
新株予約権の取得による支出	1,706	274
自己株式の取得による支出	294,246	-
非支配株主からの払込みによる収入	277,900	303,600
非支配株主への分配金の支払額	-	27,892
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10,112	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,100,268	90,043
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,396	284,441
現金及び現金同等物の期首残高	2,625,498	2,637,895
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,637,895	1 2,353,453

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

識学1号投資事業有限責任組合

福島スポーツエンタテインメント株式会社

識学2号投資事業有限責任組合

新進気鋭スタートアップ投資事業有限責任組合

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度において、新進気鋭スタートアップ投資事業有限責任組合の組成により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社名

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

主要な持分法適用の関連会社の名称

新生識学パートナーズ株式会社

新生識学成長支援1号投資事業有限責任組合

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

開成山クロスフィールド郡山株式会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、識学1号投資事業有限責任組合の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

福島スポーツエンタテインメント株式会社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結決算を行っております。

識学2号投資事業有限責任組合の決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

新進気鋭スタートアップ投資事業有限責任組合の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等(営業投資有価証券を含む)以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等（営業投資有価証券を含む）
移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．組織コンサルティング事業

・マネジメントコンサルティングサービス

当サービスにおいては、主にマンツーマントレーニングである「マスタートレーニング」をはじめとした識学に基づく組織運営を導入・浸透させ、組織の生産性を上げるサービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

・プラットフォームサービス

当サービスにおいては、主に識学による組織運営が定着するための継続的な運用支援を行う「識学 基本サービス」を提供しております。当該履行義務は月毎のサービス提供時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ．スポーツエンタテインメント事業

当事業においては、プロバスケットボールチーム「福島ファイヤーボンズ」の運営を行っており、主にスポンサー契約による選手ユニフォームや試合会場内看板等にスポンサー企業の社名やロゴを掲載しております。当該履行義務は、スポンサー契約期間にわたって充足されると判断し、当該契約期間にわたり、収益を認識しております。

ます。

八．VCファンド事業

当事業における収益は、株式投資等によるキャピタルゲインであり、第三者との譲渡契約に基づいて有価証券を引渡す履行義務を負っております。第三者より有価証券の対価を受領した時点において、第三者が当該有価証券に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券及び投資有価証券(市場価格のない株式等)の評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	当連結会計年度
営業投資有価証券	643,497千円
投資有価証券	56,309千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

市場価格のない株式等である営業投資有価証券及び投資有価証券の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。

減損処理を実施していない営業投資有価証券及び投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力等は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。なお、見積りに用いた投資先事業計画の不確実性は高く、実質価額が著しく低下した場合には、営業投資有価証券及び投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「新株予約権戻入益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度では発生しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 関連会社株式

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
関連会社株式	24,141千円	27,497千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給与手当	1,181,445千円	1,219,993千円
広告宣伝費	543,010千円	681,201千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	減損損失
福島スポーツエンタ テインメント株式会社	福島県郡山市	事業用 資産	工具、器具及び備品	225千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産につきましては、営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある状況にあることから、当該資産の回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	減損損失
株式会社識学	東京都品川区	その他	のれん	30,743千円
福島スポーツエンタ テインメント株式会社	福島県郡山市	その他	のれん	3,279千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社が2019年にTIGALA株式会社よりM&Aコンサルティング事業を事業譲受した際に発生したのれんに関して、事業計画の見直しに伴い当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

また、連結子会社である福島スポーツエンタテインメント株式会社の株式取得時に発生したのれんに関して、株式取得の際に超過収益力を前提にのれんを計上してはりましたが、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,175	29,272
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,175	29,272
税効果額	2,197	10,125
その他有価証券評価差額金	4,978	19,147
その他の包括利益合計	4,978	19,147

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,196,900	939,700	-	9,136,600

(変動事由の概要)

新株予約権行使による増加	79,200株
第三者割当による新株式発行による増加	860,500株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,215	336,108	42,222	349,101

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	45株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	315,400株
譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式の無償取得	20,663株
当社従業員への株式交付に伴う自己株式の処分による減少	6,200株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	36,022株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権						
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権						
提出会社	ストックオプションとしての第3回新株予約権						
提出会社	ストックオプションとしての第5回新株予約権						24,217
提出会社	ストックオプションとしての第6回新株予約権						600
提出会社	ストックオプションとしての第7回新株予約権						26,960
合計							51,778

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,136,600	-	3,604	9,132,996

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少

3,604株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	349,101	3,604	3,604	349,101

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての無償取得による増加

3,604株

自己株式の消却による減少

3,604株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権						
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権						
提出会社	ストックオプションとしての第5回新株予約権						46,396
提出会社	ストックオプションとしての第6回新株予約権						600
提出会社	ストックオプションとしての第7回新株予約権						
合計							46,996

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	2,637,895千円	2,353,453千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,637,895千円	2,353,453千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	148,983千円	134,569千円
1年超	204,678千円	211,621千円
合計	353,661千円	346,191千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組み方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

金融商品に係るリスク管理体制

() 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

() 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

() 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(営業投資有価証券を含む)は、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	32,801	32,801	-
資産計	32,801	32,801	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,006,091	992,740	13,350
負債計	1,006,091	992,740	13,350

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」及び「売掛金」については、現金であること及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「投資有価証券」の時価については、株式は取引所の価格によっております。

「長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)」の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等(営業投資有価証券を含む)の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	645,734

市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	32,801			32,801
資産計	32,801			32,801

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		992,740		992,740
負債計		992,740		992,740

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	14,347	14,347	-
資産計	14,347	14,347	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	640,615	631,632	8,982
負債計	640,615	631,632	8,982

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」及び「売掛金」については、現金であること及び短期で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「投資有価証券」の時価については、株式は取引所の価格によっております。

「長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)」の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等(営業投資有価証券を含む)の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	712,307

市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	14,347	-	-	14,347
資産計	14,347	-	-	14,347

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	631,632	-	631,632
負債計	-	631,632	-	631,632

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,637,895	-	-	-
売掛金	425,428	-	-	-
合計	3,063,323	-	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,353,453	-	-	-
売掛金	536,320	-	-	-
合計	2,889,773	-	-	-

(注5) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	365,476	295,476	238,870	63,828	33,828	8,613
合計	365,476	295,476	238,870	63,828	33,828	8,613

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	295,476	238,870	63,828	33,828	3,828	4,785
合計	295,476	238,870	63,828	33,828	3,828	4,785

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

セグメント区分	前連結会計年度	当連結会計年度
組織コンサルティング事業		
マネジメントコンサルティングサービス	2,408,719	2,509,518
プラットフォームサービス	1,616,212	1,739,290
スポーツエンタテインメント事業	420,036	551,020
VCファンド事業	13,357	30,000
顧客との契約から生じる収益	4,458,325	4,829,829
外部顧客への売上高	4,458,325	4,829,829

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約負債である前受金は、顧客からサービス料金を一括で受領すること等による前受金で、サービス提供時点又はサービス提供期間にわたり売上高への振替がなされます。

当連結会計年度における当社グループの契約残高の内訳は以下のとおりであります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に計上しており、契約負債は「前受金」に計上しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
売掛金(期首残高)	306,926	425,428
売掛金(期末残高)	425,428	536,320
契約負債		
前受金(期首残高)	252,364	313,492
前受金(期末残高)	313,492	292,854

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

	区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	32,801	2,882	29,919
	合計	32,801	2,882	29,919

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額609,284千円)、投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額36,450千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	区 分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	14,347	2,882	11,465
	合 計	14,347	2,882	11,465

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額679,421千円)、投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額32,885千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	30	5	-
合 計	30	5	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

投資有価証券について194,356千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	51,178千円	31,165千円

2. スtock・オプションの権利放棄により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	-	35,947千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年2月20日	2018年12月14日	2022年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 14名	当社従業員 88名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 198,000株	普通株式 69,000株	普通株式 144,000株
付与日	2017年2月24日	2018年12月15日	2022年5月2日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年3月1日～2027年2月20日	2020年12月16日～2028年12月13日	2024年4月15日～2032年4月14日
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	
決議年月日	2022年5月20日	2022年5月27日	
付与対象者の区分及び人数	受託者(注)3	当社取締役 2名 当社上級執行役員 2名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 600,000株	普通株式 200,000株	
付与日	2022年6月7日	2022年6月13日	
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	
権利行使期間	2024年6月1日～2032年6月6日	2025年3月1日～2035年2月28日	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の割合で、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 本新株予約権は、竹村淳を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
3. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 5 回新株予約権
決議年月日	2017年 2 月20日	2018年12月14日	2022年 4 月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	122,600
付与	-	-	-
失効	-	-	13,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	109,600
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	60,000	43,500	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	60,000	43,500	-
	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	
決議年月日	2022年 5 月20日	2022年 5 月27日	
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	600,000	200,000	
付与	-	-	
失効	-	200,000	
権利確定	-	-	
未確定残	600,000	-	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	
権利確定	-	-	
権利行使	-	-	
失効	-	-	
未行使残	-	-	

(注)第 5 回新株予約権の失効した株式は付与した従業員の退職により当社が取得し、消却したによるものであります。

また、第 7 回新株予約権の失効した株式は対象者の権利放棄及び退職により、当社が無償で取得し、消却したによるものであります。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年2月20日	2018年12月14日	2022年4月14日
権利行使価格(円)	84	600	737
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	443
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	
決議年月日	2022年5月20日	2022年5月27日	
権利行使価格(円)	689	1	
行使時平均株価(円)	-	-	
付与日における公正な評価単価(円)	412	674	

(注) 2018年11月3日付で普通株式1株につき2,000株の割合で、2019年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割後の権利行使価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回新株予約権、第2回新株予約権

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)により算出した価格を用いております。

(2) 第5回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	69.07%
予想残存期間	(注) 2	5.96年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.08%

(注) 1. 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の取扱いを参考に、以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：2019年2月25日から2022年5月2日

価格観察の頻度：日次

異常情報：なし

企業をめぐる状況の不連続的変化：なし

2. 権利行使までの期間の合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積っております。

3. 評価時点において配当実績がないため、0%としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(3)第6回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	69.67%
予想残存期間	(注) 2	6年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.06%

(注) 1. 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の取扱いを参考に、以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：2016年6月9日から2022年6月7日

価格観察の頻度：週次

異常情報：なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：なし

2. 権利行使までの期間の合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積っております。
3. 評価時点において配当実績がないため、0%としております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 25,020千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	188,336	212,794
未払賞与	15,757	23,377
営業権	22,613	4,960
貸倒引当金	1,867	3,566
減価償却超過額	9,246	8,045
減損損失	33,393	-
新株予約権	15,670	15,581
その他	26,724	25,541
繰延税金資産小計	313,609	293,867
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	188,336	212,794
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,171	25,005
評価性引当額小計(注)1	247,508	237,799
繰延税金資産合計	66,101	56,068
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	4,085	1,592
その他有価証券評価差額金	9,161	3,965
その他	271	80
繰延税金負債合計	13,518	5,638
繰延税金資産の純額	52,582	50,429

(注)1. 評価性引当額が9,709千円減少しております。この増減の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が24,458千円増加した一方で、減損損失に係る評価性引当額が33,393千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	188,336	188,336
評価性引当額	-	-	-	-	-	188,336	188,336
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	212,794	212,794
評価性引当額	-	-	-	-	-	212,794	212,794
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。従いまして、当社グループは連結会社別の事業セグメントから構成されており、「組織コンサルティング事業」、「スポーツエンタテインメント事業」、「VCファンド事業」、「ハンズオン支援事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主なサービス
組織コンサルティング事業	識学を用いたマネジメントコンサルティングサービス 識学を用いた組織運営を補助するプラットフォームサービス
スポーツエンタテインメント事業	プロバスケットボールチーム"福島ファイヤーボンズ"の運営 プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(B.LEAGUE)の試合興行グッズ・チケット販売
VCファンド事業	ベンチャーキャピタルファンドの運営
ハンズオン支援ファンド事業	ハンズオン支援ファンドの運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	組織コンサル ティング 事業	スポーツ エンタテイン メント 事業	VCファンド 事業	ハンズオン 支援ファン ド事業	計			
売上高 顧客との契約 から生じる収益	4,024,931	420,036	-	-	4,444,967	13,357	-	4,458,325
外部顧客への 売上高	4,024,931	420,036	-	-	4,444,967	13,357	-	4,458,325
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	35,290	-	-	35,290	-	35,290	-
計	4,024,931	455,326	-	-	4,480,258	13,357	35,290	4,458,325
セグメント利益 又は損失()	167,225	164,435	93,096	8,283	98,590	10,142	51,274	57,459
セグメント資産	4,147,108	196,775	724,180	212,010	5,280,074	-	555,106	4,724,968
その他の項目								
減価償却費	52,445	1,545	-	-	53,990	125	13,557	40,558
のれんの償却額	40,991	627	-	-	41,619	-	-	41,619
のれんの未償却残 高	51,238	3,558	-	-	54,797	-	-	54,797
減損損失	-	225	-	-	225	-	-	225
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	24,975	24,975	-	24,975	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	71,887	18,005	-	-	89,893	-	-	89,893

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間の取引消去が含まれております。
3. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

当社は、当連結会計年度より、従来報告セグメントとしていた「受託開発事業」について、同事業からの撤退を決定したことにより重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	組織コンサル ディング 事業	スポーツ エンタテイン メント 事業	VCファンド 事業	ハンズオン 支援ファン ド事業	計		
売上高 顧客との契約 から生じる収益	4,248,808	551,020	30,000	-	4,829,829	-	4,829,829
外部顧客への 売上高	4,248,808	551,020	30,000	-	4,829,829	-	4,829,829
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	173,992	-	-	173,992	173,992	-
計	4,248,808	725,013	30,000	-	5,003,822	173,992	4,829,829
セグメント利益 又は損失()	37,708	84,713	79,655	7,737	134,397	21,171	113,225
セグメント資産	3,880,297	298,496	769,727	186,099	5,134,620	574,593	4,560,027
その他の項目							
減価償却費	69,417	3,141	-	-	72,558	17,970	54,587
のれんの償却額	20,495	279	-	-	20,774	-	20,774
のれんの未償却残 高	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	30,743	3,279	-	-	34,022	-	34,022
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	29,970	29,970	29,970	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,727	1,348	-	-	5,076	-	5,076

(注) 1. 調整額は、セグメント間の取引消去が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

スポーツエンタテインメント事業セグメントにおいて、福島スポーツエンタテインメント株式会社が保有する固定資産について、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失225千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

組織コンサルティング事業セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの変動に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は30,743千円です。

また、スポーツエンタテインメント事業セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの変動に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は3,279千円です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	266.49円	254.58円
1株当たり当期純損失()	31.18円	11.13円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	252,103	97,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	252,103	97,760
普通株式の期中平均株式数(株)	8,084,161	8,784,771
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 390,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年4月15日 ~ 2024年12月31日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(取締役及び上級執行役員に対するストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2024年4月12日付の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)に対するストック・オプション報酬額及び内容決定に関する議案を、2024年5月29日開催の当社第9期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

また、2024年5月29日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び上級執行役員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

1. 株式報酬型ストック・オプションの導入の目的

当社は、中長期的な業績拡大及び企業価値の向上を目指すにあたり、当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで「中期経営計画」の達成及び中長期の業績拡大へよりコミットするためのインセンティブ制度として株式報酬型ストック・オプションを導入するものであります。

・取締役に対して発行する新株予約権の発行要項

当社の取締役に対して発行する新株予約権の発行要項は以下のとおりです。

1. 新株予約権の名称

株式会社識学 第8回新株予約権

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式の総数は、当社の普通株式130,000株を上限とする。但し、第3項の定めにより新株予約権1個あたりの目的となる株式数が調整される場合には、当該調整後の目的となる株式数に新株予約権の個数を乗じた数に調整されるものとする。

3. 新株予約権の総数

発行する新株予約権の数は1,300個とする。新株予約権1個あたりの目的となる株式数は当社の普通株式100株とする。

4. 新株予約権の割当てにあたり払い込む金額及び割当日

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

なお、株式報酬型ストック・オプションの付与は、新株予約権の公正な評価額を払込金額とする新株予約権を当社取締役割当ての一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により行います。

新株予約権の割当日は2024年7月11日とする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1株につき金1円(以下「行使価額」という。)とし、新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

2026年6月1日から2034年5月31日までとする。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 新株予約権の権利行使の条件

割当日後に終了する当社のある事業年度における有価証券報告書に記載された、親会社株主に帰属する当期純利益額が2025年2月期の連結業績予想の親会社株式に帰属する当期純利益額の37百万円より10%超過であったとき、また2025年2月末における株価が2024年2月末の501円より10%超過であったとき、割り当てられた新株予約権の総数の25%まで行使できる。

割当日後に終了する当社のある事業年度における有価証券報告書に記載された、親会社株主に帰属する当期純利益額が2025年2月期の連結業績予想の親会社株式に帰属する当期純利益額の37百万円より20%超過であったとき、また2025年2月末における株価が2024年2月末の501円より20%超過であったとき、割り当てられた新株予約権の総数の50%まで行使できる。

割当日後に終了する当社のある事業年度における有価証券報告書に記載された、親会社株主に帰属する当期純利益額が2025年2月期の連結業績予想の親会社株式に帰属する当期純利益額の37百万円より30%超過であったとき、また2025年2月末における株価が2024年2月末の501円より30%超過であったとき、割り当てられた新株予約権の総数の75%まで行使できる。

割当日後に終了する当社のある事業年度における有価証券報告書に記載された、親会社株主に帰属する当期純利益額が2025年2月期の連結業績予想の親会社株式に帰属する当期純利益額の37百万円より40%超過であったとき、また2025年2月末における株価が2024年2月末の501円より40%超過であったとき、割り当てられた新株予約権の総数の100%まで行使できる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権
当社の取締役	2名	1,300個

・ 上級執行役員に対して発行する新株予約権の発行要項
当社の上級執行役員に対して発行する新株予約権の発行要項は以下のとおりです。

1. 新株予約権の名称

株式会社識学 第8回新株予約権

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式の総数は、当社の普通株式30,000株を上限とする。但し、第3項の定めにより新株予約権1個あたりの目的となる株式数が調整される場合には、当該調整後の目的となる株式数に新株予約権の個数を乗じた数に調整されるものとする。

3. 新株予約権の総数

発行する新株予約権の数は300個とする。新株予約権1個あたりの目的となる株式数は当社の普通株式100株とする。

4. 新株予約権の割当てにあたり払い込む金額及び割当日

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

なお、株式報酬型ストック・オプションの付与は、新株予約権の公正な評価額を払込金額とする新株予約権を当社取締役割当てに一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により行います。

新株予約権の割当日は2024年7月11日とする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1株につき金1円(以下「行使価額」という。)とし、新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

2026年6月1日から2034年5月31日までとする。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 新株予約権の権利行使の条件

割当日後に終了する当社のある事業年度における有価証券報告書に記載された、親会社株主に帰属する当期純利益額が2025年2月期の連結業績予想の親会社株式に帰属する当期純利益額の37百万円より10%超過であったとき、また2025年2月末における株価が2024年2月末の501円より10%超過であったとき、割り当てられた新株予約権の総数の25%まで行使できる。

割当日後に終了する当社のある事業年度における有価証券報告書に記載された、親会社株主に帰属する当期純利益額が2025年2月期の連結業績予想の親会社株式に帰属する当期純利益額の37百万円より20%超過であったとき、また2025年2月末における株価が2024年2月末の501円より20%超過であったとき、割り当てられた新株予約権の総数の50%まで行使できる。

割当日後に終了する当社のある事業年度における有価証券報告書に記載された、親会社株主に帰属する当期純利益額が2025年2月期の連結業績予想の親会社株式に帰属する当期純利益額の37百万円より30%超過であったとき、また2025年2月末における株価が2024年2月末の501円より30%超過であったとき、割り当てられた新株予約権の総数の75%まで行使できる。

割当日後に終了する当社のある事業年度における有価証券報告書に記載された、親会社株主に帰属する当期純利益額が2025年2月期の連結業績予想の親会社株式に帰属する当期純利益額の37百万円より40%超過であったとき、また2025年2月末における株価が2024年2月末の501円より40%超過であったとき、割り当てられた新株予約権の総数の100%まで行使できる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権
当社の上級執行役員	1名	300個

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	365,476	295,476	0.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	640,615	345,139	0.55	2025年11月25日 ~2030年5月5日
合計	1,006,091	640,615	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	238,870	63,828	33,828	3,828	4,785

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,195,833	2,296,563	3,548,757	4,829,829
税金等調整前 四半期(当期)純損失金額 (千円) ()	115,220	192,888	141,727	109,266
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 (千円) ()	81,763	137,368	114,277	97,760
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円) ()	9.30	15.64	13.01	11.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は四 半期純損失金額 (円) ()	9.30	6.33	2.63	1.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,380,197	1,747,402
売掛金	367,930	491,779
貯蔵品	2,338	1,629
前払費用	319,155	398,534
未収還付法人税等	40,794	-
営業投資有価証券	157,583	157,583
その他	1 9,765	1 38,778
貸倒引当金	6,046	10,420
流動資産合計	3,271,719	2,825,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	137,533	139,231
減価償却累計額	25,565	40,760
建物（純額）	111,968	98,470
工具、器具及び備品	24,252	26,282
減価償却累計額	15,319	18,979
工具、器具及び備品（純額）	8,932	7,303
建設仮勘定	16,720	16,720
有形固定資産合計	137,621	122,493
無形固定資産		
のれん	51,238	-
ソフトウェア	191,709	141,148
無形固定資産合計	242,948	141,148
投資その他の資産		
投資有価証券	38,450	34,885
関係会社株式	13,184	13,184
その他の関係会社有価証券	87,985	207,685
長期前払費用	30,184	213,617
繰延税金資産	61,743	54,395
敷金及び保証金	145,939	145,746
その他	29,742	36,088
貸倒引当金	200	200
投資その他の資産合計	407,031	705,404
固定資産合計	787,601	969,046
資産合計	4,059,321	3,794,333

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	365,476	295,476
未払金	98,027	190,060
未払費用	223,673	224,038
前受金	231,942	211,924
預り金	6,295	7,385
その他	22,229	59,448
流動負債合計	947,643	988,332
固定負債		
長期借入金	640,615	345,139
固定負債合計	640,615	345,139
負債合計	1,588,258	1,333,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,159	10,000
資本剰余金		
資本準備金	1,095,944	1,095,944
その他資本剰余金	936,450	1,191,609
資本剰余金合計	2,032,394	2,287,553
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	402,985	403,457
利益剰余金合計	402,985	403,457
自己株式	290,245	290,245
株主資本合計	2,410,293	2,410,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,990	3,101
評価・換算差額等合計	8,990	3,101
新株予約権	51,778	46,996
純資産合計	2,471,062	2,460,862
負債純資産合計	4,059,321	3,794,333

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	4,024,151	4,248,808
売上原価	554,459	757,292
売上総利益	3,469,692	3,491,516
販売費及び一般管理費	1、2 3,384,310	1、2 3,541,233
営業利益又は営業損失()	85,381	49,717
営業外収益		
受取利息	15	19
業務受託収入	1 56,499	1 61,252
投資事業組合運用益	1,466	2,770
雑収入	11,336	6,518
その他	1,107	1,587
営業外収益合計	70,426	72,149
営業外費用		
支払利息	3,564	5,078
株式交付費	2,761	274
譲渡制限付株式報酬償却	14,497	2,499
その他	354	-
営業外費用合計	21,178	7,852
経常利益	134,629	14,579
特別利益		
新株予約権戻入益	-	35,947
事業損失引当金戻入益	17,569	-
特別利益合計	17,569	35,947
特別損失		
関係会社株式評価損	167,488	-
減損損失	-	30,743
投資有価証券評価損	113,952	-
抱合せ株式消滅差損	54,352	-
解約違約金	30,400	-
特別損失合計	366,194	30,743
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	213,995	19,783
法人税、住民税及び事業税	36,445	9,636
法人税等調整額	23,631	9,676
法人税等合計	60,076	19,312
当期純利益又は当期純損失()	274,072	471

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)		当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 労務費		364,773	65.8	461,408	60.9
. 経費		189,685	34.2	295,884	39.1
売上原価		554,459	100.0	757,292	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
支払手数料(千円)	97,849	179,412
旅費交通費(千円)	20,701	25,328
地代家賃(千円)	32,756	27,754
外注費(千円)	17,564	36,333

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	866,284	840,784	91,124	931,909	677,058	677,058	41,754	2,433,498	8,722	8,722	600	2,442,821
当期変動額												
新株の発行	249,975	249,975		249,975				499,950				499,950
新株の発行(新株予約権の行使)	5,184	5,184		5,184				10,368				10,368
減資	856,284		856,284	856,284				-				-
当期純利益又は当期純損失()					274,072	274,072		274,072				274,072
自己株式の取得							294,246	294,246				294,246
自己株式の処分			10,959	10,959			45,754	34,795				34,795
新株予約権の発行								-			51,778	51,778
新株予約権の取得及び消却								-			600	600
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									267	267	-	267
当期変動額合計	601,125	255,159	845,325	1,100,484	274,072	274,072	248,491	23,205	267	267	51,178	28,241
当期末残高	265,159	1,095,944	936,450	2,032,394	402,985	402,985	290,245	2,410,293	8,990	8,990	51,778	2,471,062

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差 額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準備金	其他資本 剰余金	資本剰余金 合計	其他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	265,159	1,095,944	936,450	2,032,394	402,985	402,985	290,245	2,410,293	8,990	8,990	51,778	2,471,062
当期変動額												
減資	255,159		255,159	255,159				-				-
当期純利益又は当期純損失()					471	471		471				471
新株予約権の取得及び消却								-			4,782	4,782
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									5,888	5,888	-	5,888
当期変動額合計	255,159	-	255,159	255,159	471	471	-	471	5,888	5,888	4,782	10,199
当期末残高	10,000	1,095,944	1,191,609	2,287,553	403,457	403,457	290,245	2,410,764	3,101	3,101	46,996	2,460,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

持分法適用関連会社となる組合については、仮決算を行った組合の財務諸表に基づいて組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

その他の組合については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券及び投資有価証券(市場価格のない株式等)の評価)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	当事業年度
営業投資有価証券	157,583千円
投資有価証券	34,885千円
その他の関係会社有価証券	207,685千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	264千円	237千円
短期金銭債務	-	103千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
営業費用	35,253千円	175,604千円
営業取引以外の取引による取引高	56,347千円	63,362千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料手当	1,108,439 千円	1,113,013 千円
外注費	301,405 千円	381,383 千円
広告宣伝費	536,230 千円	727,169 千円
支払手数料	280,307 千円	375,992 千円
おおよその割合		
販売費	55.4%	52.9%
一般管理費	44.6%	47.1%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

営業投資有価証券(貸借対照表計上額は157,583千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額は2,000千円)、投資有価証券(貸借対照表計上額は36,450千円)及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表額87,985千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年2月29日)

営業投資有価証券(貸借対照表計上額は157,583千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額は2,000千円)、投資有価証券(貸借対照表計上額は32,885千円)及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表額207,685千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)	
	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払賞与	15,757	23,377
営業権	22,613	4,960
貸倒引当金	1,867	3,566
減価償却超過額	9,246	8,045
関係会社株式評価損	153,288	168,121
投資有価証券評価損	34,892	38,268
新株予約権	15,670	15,581
その他	26,996	25,622
繰延税金資産小計	280,332	287,544
評価性引当額	213,959	231,395
繰延税金資産合計	66,101	56,068
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	4,085	1,592
その他	271	80
繰延税金負債合計	4,357	1,672
繰延税金資産の純額	61,743	54,395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率 (調整)	-	33.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	28.24%
株式報酬費用	-	4.25%
新株予約権戻入益	-	61.02%
評価性引当額の増減	-	88.14%
法人税額の特別控除額	-	2.62%
住民税均等割等	-	11.58%
その他	-	4.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	97.62%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	投資事業有限責任組合出資金 1銘柄	-	32,885千円
	小計	-	32,885千円
計		-	32,885千円

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	137,533	1,697	-	139,231	40,760	15,195	98,470
工具、器具及び備品	24,252	2,030	-	26,282	18,979	3,660	7,303
建設仮勘定	16,720	-	-	16,720	-	-	16,720
有形固定資産計	178,506	3,727	-	182,233	59,740	18,855	122,493
無形固定資産							
のれん	204,955	-	204,955 (30,743)	-	-	20,495	-
ソフトウェア	252,808	-	-	252,808	111,660	50,561	141,148
無形固定資産計	457,764	-	204,955 (30,743)	252,808	111,660	71,057	141,148

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	レイアウト変更に伴う設備工事等	1,697千円
工具、器具及び備品	レイアウト変更に伴う備品購入等	2,030千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)		当期末残高 (千円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	6,246	10,620	148	6,098	10,620

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う予定です。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://corp.shikigaku.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第9期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2023年7月13日関東財務局長に提出

事業年度 第9期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月12日関東財務局長に提出

事業年度 第9期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年5月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する金融商品取引法第24条の6第1項(自己株券の買付)に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 5月30日

株式会社識学
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 田 友 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社識学の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社識学及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券及び投資有価証券（市場価格のない株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、「組織力」や「成長する組織への転換」に着目した投資を行い、投資先への「識学」の導入による組織改善によって成長を支援するベンチャーキャピタルファンド及び「組織改善支援×金融・ファイナンス支援」という独自性を持ったハンズオン支援ファンドを運営している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（金融商品関係）に記載のとおり、当連結会計年度末において、市場価格のない株式として営業投資有価証券643,497千円及び投資有価証券56,309千円を計上しており、連結貸借対照表の総資産の15.3%に相当する。</p> <p>会社グループは、投資先の将来の成長を見込んだ超過収益力を考慮して、1株当たり純資産額に比して高い価格で営業投資有価証券及び投資有価証券を取得する場合があるが、財政状態の悪化や超過収益力の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施している。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額の著しい低下の有無は、会社の策定した規程に基づき、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等の情報を用いて検討し、減損処理の要否を判断している。</p> <p>市場価格のない株式の評価においては、投資先における市場環境の変化や投資先の事業計画等に不確実性が伴い、超過収益力の毀損の有無の検討には経営者の判断が必要である。また、超過収益力の毀損の有無について経営者が判断を誤った場合には、連結財務諸表に与える潜在的な影響は大きい。</p> <p>以上のことから、当監査法人は営業投資有価証券及び投資有価証券（市場価格のない株式）の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券及び投資有価証券（市場価格のない株式）の評価について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業投資有価証券及び投資有価証券に係る会社の評価基準について、会計基準への準拠性を確認した。 ・投資先の事業の状況及びビジネスモデルを把握するため、会社の取締役会議事録、投資委員会議事録及び投資先概況報告書を閲覧した。 ・社内の評価に係る会議の資料を閲覧し、会社の営業投資有価証券及び投資有価証券の評価に係る判断過程を理解した。 ・投資先の超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較が適切に行われていることを確かめた。 ・投資先の財務数値の基礎となる財務諸表を閲覧し、直近事業年度の業績を把握するとともに、過年度の評価に用いられた投資先の事業計画と実績を比較し、会社の評価基準に照らした判断が適切に行われていることを確かめた。 ・投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況及び直近のファイナンス状況等について、投資担当役員及び投資部門担当者等への質問を実施した。 ・投資先の公開情報等を閲覧し、当該情報等と会社の検討資料を比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社識学の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社識学が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月30日

株式会社識学
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 田 友 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社識学の2023年3月1日から2024年2月29日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社識学の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券及び投資有価証券（市場価格のない株式）の評価

会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末において、市場価格のない株式として営業投資有価証券157,583千円及び投資有価証券34,885千円を計上している。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「営業投資有価証券及び投資有価証券（市場価格のない株式）の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。